厚生文教委員会報告書

平成31年3月11日

備前市議会議長　立　川　　茂　殿

委員長　中　西　裕　康

平成31年3月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件		審査結果	少数意見
議案第２号	平成31年度備前市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第７号	平成31年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第８号	平成31年度備前市介護保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第15号	平成31年度備前市病院事業会計予算	原案可決	なし
議案第17号	平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	なし
議案第20号	平成30年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	なし
議案第21号	平成30年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	なし
議案第28号	備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第30号	備前市営墓地管理基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第31号	備前市共同作業場設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号	備前市病児・病後児保育施設設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号	史跡備前陶器窯跡保存活用計画策定委員会条例の制定について	原案可決	なし
議案第35号	公の施設（備前市自家用有償運送バス路線及び和気町自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（和気町内のバス停及び備前市内のバス停）の利用に関する協議について	原案可決	なし
議案第37号	財産の取得について	原案可決	なし
請願第７号	後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める請願	不採択	なし

＜所管事務調査＞

- 三石小学校の旧講堂利活用の進捗状況について
- 平成30年度岡山県指定重要文化財に指定・認定について
- 日生大橋マラソン2019について
- 日生幼保一体型施設整備事業について
- 総合運動公園のカーボンマネジメント強化事業について
- 小学校の教科書採択について
- 待機児童について
- 虐待について
- 校舎のコンクリートの結露について
- 新学習指導要領について
- プログラミング教育について
- 教育施設の送迎駐車場について
- 中学校統廃合について
- 和気北部衛生施設組合からの脱退について
- 健康づくりの拠点施設について
- 家でも学校でもない第三の居場所について
- 認知症の患者数について
- ＪＲ定期券補助の申請手続きについて
- オリジナル婚姻届について

＜報告事項＞

- 三石小学校の旧講堂利活用の進捗状況について（教育振興課）
- 平成30年度岡山県指定重要文化財に指定・認定について（文化振興課）
- 日生大橋マラソン2019について（社会教育課）
- 備前斎場・日生斎場・和気火葬場利用実績の推移について（環境課）
- 和気北部衛生施設組合からの脱退について（環境課）
- 風疹麻疹混合（ＭＲ）・風疹任意予防接種に対する助成について（保健課）
- 健康づくりの拠点施設について
- 介護保険料の第1号保険料の低所得者軽減強化について（介護福祉課）
- 市民シンポジウムについて（介護福祉課）
- ゴールデンウィーク中の病院事業について（市立病院）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
開会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
議案第33号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
議案第37号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
議案第17号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
議案第20号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
議案第21号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
議案第２号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
議案第7号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
議案第8号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
議案第15号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
議案第28号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
議案第30号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
議案第31号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
議案第32号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
議案第35号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
請願第7号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

厚 生 文 教 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成31年3月11日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時16分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第1回定例会) の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説　明　員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	野道徹也
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼　福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	病院総括事務長 兼　さつき苑事務長	金井和字	日生病院事務長	石原史章
	吉永病院事務長	万波文雄		
	教育長	奥田泰彦	教育部長	川口貴大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉　健
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	田原義大
	社会教育課長	横山裕昭		
傍　聴　者	議員	尾川直行	掛谷　繁	川崎輝通
		石原和人		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○中西委員長　おはようございます。

ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開催いたします。

本日は、東日本大震災から８年目ということで、午後２時４６分にはサイレンがなります。そのときには委員会を中断し、黙祷をささげたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日の委員会は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行い、説明員の交代後、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けしますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

********** 議案第33号の審査 **********

○中西委員長　議案第３３号史跡備前陶器窯跡保存活用計画策定委員会条例の制定について。

議案書２９ページをお開きください。

質疑を希望される方の挙手を願います。

○西上委員　佐山にも佐山東山窯跡というのがあるんですけれども、それはその中に入ってないんですか。

○田原文化振興課長　こちらのほうは、備前陶器窯跡保存活用計画となっておりまして、国の指定された史跡の活用計画となっておりますので、東窯跡のほうは入っておりません。

○西上委員　備前焼のルーツともされとる東山窯跡なんですけれども、これはこの先こういう史跡に指定されるというようなことはないんでしょうか。

○田原文化振興課長　今後、国のほうは文化財指定になっていない文化財に関しても活用を考えていきなさいというような、文化財の活用にベクトルがかなり向いております。そういった中で、来年度備前市のほうも文化財の保存活用計画策定委員会というのを立ち上げまして、そちらのほうで備前市内の文化財に関する魅力を調べたり、調査したり、あとはその活用方法、保存方法、そういったものをトータル的に審議していき、計画書をつくってまいります。そういった中で、備前市内の窯跡であるとか遺跡、また仏像であるとかを調査なり、検討をしてまいりますので、計画書の中にそういう活用方法といったりするものも記載していきたいと考えております。

○西上委員　備前焼窯跡で備前焼のルーツということで、親がなけりゃあ子も生まれん話ですので、ぜひともそのルーツは大事にしていただきたいと思っております。

それから、考古地磁気学的にも九州大学の北原先生がそういう研究もなされてますので、いろんな多方面からもこの東山窯跡は注目されていますので、ぜひ史跡にしていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田原文化振興課長　十分研究して、調査してまいりたいと思います。

○森本委員　委員が１０人以内をもって組織するとなってるんですけど、今のところ何名ぐらいを想定されているんでしょうか。

○田原文化振興課長　今のところ、１０名以内ということなので、数については決めてはおりませんが、学識経験者あるいは地元の方、そういった方を委員さんにお願いしたいなと考えております。

○森本委員　計画の策定終了の日まで委員の任期となってるんですけれど、策定の期間はどれくらいを想定されてるんですか。

○田原文化振興課長　市のほうでは、２年から３年をかけてということで計画をしておりますが、国のほうはもうすぐにでも計画を策定しなさいという方針でございます。できるだけ早く策定していきたいと考えております。

○森本委員　委員会はどれぐらいの割合で開催されるんでしょうか。

○田原文化振興課長　年３回程度考えております。

○森本委員　最後にします。国が急いでということなんですけど、年に３回で二、三年で大丈夫なんですか。

○田原文化振興課長　それまでに議案、調査、そういったものを練り上げた段階で専門家の委員さんの御意見をいただきます。それでまた、その案を練り直して、そういったことを繰り返していかないといけませんので、年に５回、６回と開きたいところなんですが、事務のほうがそこまでは追いつかないのかなとは考えております。じっくりとその検討をやっていきたいと考えております。

○守井委員　今、西上委員がおっしゃったことにもかかわりがあるんですけど、質疑の中で目的が国指定遺跡、史跡というような話をしてたと思うんです。場所が南大窯、西大窯、その他憩える空間というような表現になってたんですけど、具体的な場所は何々を考えてるんか、具体的な話があるんですかね。

○田原文化振興課長　この保存活用計画の対象となるのが備前陶器窯跡ということでございます。備前陶器窯跡が南大窯、西大窯、また北大窯、医王山窯跡ということになっております。そのあたりを含めて、周辺の窯なども含めて活用計画を検討していきたいと考えております。

○守井委員　その周辺というのはそれぞれの窯跡の周辺という意味ですか。それとも、別の意味の窯跡という意味ですか。

○田原文化振興課長　伊部周辺というように捉えていただきたいと思います。

○星野委員　構成メンバーはどのような方を考えとられるんでしょうか。

○田原文化振興課長　大学の教授であるとか、文化財研究所の研究員、また備前市の文化財保護審議会の委員、それと地元の方などを考えております。

○星野委員　第５条の４で、委員会は、会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができるとありますが、これはどのような方を想定されている

のか、お教えください。

○田原文化振興課長　活用計画ということなので、文化財をどういうふうに活用していくか、そういったことがメーンになると思います。活用といった面では観光であるとか、地域振興、そういったことにたけている方の意見も聞きたいと考えておりますので、例えば観光協会であるとか、商工会、地元の方、そういった方の御意見も聞いてまいりたいと思います。

○星野委員　その方の日当とか費用弁償というのはどうなるんでしょうか。

○田原文化振興課長　この条例の中では特段設定はしておりません。

○星野委員　条例外で支給できるようになっているんでしょうか。

○田原文化振興課長　一つは謝礼という方法はあるんですが、そのあたりは検討してみたいと思います。

○中西委員長　よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第３３号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３３号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３３号の審査を終わります。

********** 議案第37号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第３７号財産の取得についてを議題といたします。

議案書４８ページをお開きください。

議案第３７号の質疑をお受けいたします。

発言者の方は挙手でお願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第３７号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３７号の審査を終わります。

********** 報告事項 **********

○中西委員長　続きまして、執行部からの報告事項をお受けいたします。

一括で報告をお受けした後、報告事項に対する質疑を含めた所管事務調査に入ります。

それでは、報告を願います。

○大岩教育振興課長　教育振興課から、三石小学校の旧講堂利活用の進捗状況について御報告させていただきます。

この施設につきましては、解体撤去もしくは保存、活用を検討するに当たり、文化財的な価値評価、概算事業費の算定、構造補強の方法などの検討など、総合的に検証する必要があると考えております。そのため、平成３０年度の当初予算におきまして、専門家への業務委託としており、３月末に報告書が提出されることになっております。最終的にはそういった報告書を参考にしながら市として解体撤去もしくは保存、活用を判断する必要があるのではないかと考えております。

○田原文化振興課長　文化振興課より、岡山県文化財保護法に基づく文化財の指定について、去る３月８日、岡山県広報により備前市関係で、本日お配りしている資料のとおり岡山県重要無形文化財に指定及び認定されましたので、報告いたします。

今回、県無形文化財に指定された文化財を紹介いたします。

まず、県内にあります国指定丸山古墳から出土した遺物で、備前市所有につきましては銅鏡、管玉など５点になります。その他、県所有、倉敷考古館所有の鏡であるとか、管状石製品や車輪石も含まれております。丸山古墳の性格、他地域との関係性及び首長墓の変遷を研究する上で重要とされております。

次に、備前焼制作技術で重要無形文化財に認定されたのが、伊部在住の金重有邦先生と久々井在住の島村光先生でございます。金重先生は、伝統的なろくろ技術と新たなろくろ技術を駆使して、伝統的な花器や茶陶を制作をされております。詳細につきましては、記載のとおりでございます。

また、島村先生は江戸時代から続く技法と、新たな技法を駆使してユーモアある細工物を制作されております。これらが認められまして、県の無形重要文化財に認定されております。

また、備前市在住ではございませんが、瀬戸内市在住の隠崎隆一先生が今回重要無形文化財に認定されておりますので、御紹介いたします。今後も、認定された皆様方におかれましては、ますます備前焼制作技術の継承と備前焼の振興に御尽力いただけることを願っております。

○横山社会教育課長　私どものほうからは、備前♡日生大橋マラソン２０１９について御報告をさせていただきます。

市議会議員の皆様におかれましても、土曜日は備前♡日生大橋マラソン２０１９に御協力、御参加いただき、まことにありがとうございました。

エントリーは１，０６０名で、ゲストランナーに重友梨佐さんを迎え、１０キロを走っていただきました。出場選手の中には伊原木隆太岡山県知事がおられ、３キロに出場されております。

当日参加の完走者は、１０キロメートルで６６８人、３キロメートルで２８１人、合計９４９人が途中棄権なしで完走されております。

参加者の意見をインターネット等で見ますと、地元の御協力もあり、大変御好評をいただいているところであります。しかし、いろいろ課題は見つかっております。これにつきましては、今後に生かしていきたいと考えております。

競技結果につきましては、ホームページにも掲載をさせていただいておりますが、本日皆様にはお手元に配付させていただいておりますので、後ほどごらんください。ありがとうございました。

○中西委員長　市議会を代表して走られた方や教育委員会を代表して走らせた皆さん、御苦労さまでした。

それでは、ここで教育長にお入りいただきますので、暫時休憩いたします。

午前　９時５０分　休憩

午前１０時０５分　再開

○中西委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

********** 所管事務調査 **********

○中西委員長　先ほどの報告事項への質疑を含め、所管事務調査に入ります。

まず、先ほどの報告事項への質疑をお受けしたいと思います。

○橋本委員　架橋マラソンの件で報告がありましたが、いろいろな課題も見つかったということで、具体的にどういったことが課題と感じられたのか、教えていただけたらと思います。

○横山社会教育課長　一番課題になったのは、事務局サイドのことで準備手順ございます。もう二月ぐらい速いペースでできていれば、もっと周知、ＰＲができたのかなというふうに考えております。

それから、当日競技後の記念品等の抽せんがあったんですけども、そちらに長蛇の列ができまして、参加者の皆さんに競技後、走り終えてお疲れのところを時間をかけてしまったかなあというようなところがございました。そういったところが主な点かなと。

あとは皆さんの御理解をいただけたら、また続けていけるのかなあというふうに考えております。

○守井委員　一番最初に報告がありました三石小学校の旧講堂なんですけど、これ何年ごろの建築で、解体と保存の両方で考えておるということなんですけど、特徴的な講堂だろうと思っておるんですけれども、保存するんであればどういう観点から保存するか、お聞きしたいと思います。

○大岩教育振興課長　建築年時は昭和１２年でございます。８２年経過しております。

保存方法なんですけど、まず１点目は耐震がないというのが一番の問題であって、小学校の敷地内にありますので、小学校の生徒さんが危険にさらされるところは一番問題になってきます。

今屋根とかが劣化しておりますんで、雨漏りがしているような状態で、そういったところの工事費が幾らぐらいになるのかというのが一番基準になってこようかと思います。あと用途です。学校敷地内にあるというのが一番問題であるとは考えております。

○守井委員　利用は講堂でしょうから、体育館みたいな使い方をやっているのか、普通の文化活動だけに使っておるんか、もし使うんであればどういう使い方をされる予定があるんかな。

○大岩教育振興課長　１５年当時まで使用していたんですけど、そのときは集会場のような感じですかね、体育館は別にありますので。そういったところだと思います。

○守井委員　よく検討していただいて、いいものはできるだけ保存していただけたらなあという希望でもありますということだけお伝えしときます。

　別件で。先ほど、重要文化財で２名の方が指定されたとことで、隠崎さんも以前からあり、一緒にということで。現在、無形文化財が備前市内の方は何人おられるのか、どなたがおられるかわかる範囲で教えていただけたら思います。

○田原文化振興課長　県がたしか５名おられたと思います。そして、このたび２名が追加となったと。

○守井委員　その５名の方はわかりませんか。

○田原文化振興課長　松井與之さん、山本雄一さん、吉本正さん、金重晃介さん、山本出さん、この５名でございます。

○西上委員　ここで丸山古墳の出土物とか指定されたということなんですけども、私どもの備前市佐山にも惣田奥古墳という非常にいい古墳がございまして、１号墳から十何号墳、たくさんあるんですけれども、倉敷考古館の方々によって発掘調査されたものなんですけれども、そこからも当時の銅環が出土されており、倉敷考古館にも展示されているということなんで、そういったものもぜひ県の重要文化財とはいきませんけども、市の文化財、そういった格好にはならないんでしょうか。

○田原文化振興課長　実際に調査をしてみないとわかりませんので、専門家の意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○西上委員　調査はもう倉敷考古館の方がやっとられるので、その調査の資料は全部倉敷考古館がお持ちになっておられるので、調査はもうしなくても、しなくていいわけじゃねえんですけど、全部そういう資料はございますので、ぜひひとつそこへ並べていただきたいと、このように思っております。

○田原文化振興課長　来年度、丸山古墳の関係の企画展を行おうと思っております。そういった中で、そういう市内の古墳の関係の企画展といいますか、紹介とか、そういったものもやってまいりたいと思います。

　あわせて、惣田奥古墳の市の指定にするかどうかといったことについても専門家の意見を聞いてまいりたいと思います。

○守井委員　古墳の話なんだけど、この丸山古墳の土地の所有はどこなんですか。

○田原文化振興課長　個人の所有になっております。

○守井委員　何か発見したときに大半は国の所有というようなことになっとるようなんですけども、国の所有になるんですか、これは。例えば調査した人の所有になるんですかね。本来は、敷地の中にある人の所有物じゃないかと思うんですけど、どんなんですか。

○田原文化振興課長　発見されたときに遺失物ということで届け出をするようになると思います。それから、誰も所有者がいないということになりますと、国あるいは発見された方の所有というふうな形になると思います。

○守井委員　何かようわからんね。自分の先祖かどうかわからんけど、自分の所有の敷地の中から古墳が出てきて、そしたら、それが自分のものでないということで届け出るというような格好になるということかな。

○田原文化振興課長　早く言えば、遺失物、落とし物、そういうような形の取り扱いになっているんだと思います。

○守井委員　わかりました。勉強になりました。

○青山副委員長　日生大橋マラソンについてお伺いします。

一昨日、私も参加させていただきました。大変すばらしい天気と、それから眺めで気持ちよく走れましたし、ボランティアの方も大勢出て、一生懸命やってくださっとったんで、大変すばらしい大会だったなあというふうに思っております。準備等していただいた関係者の皆さん、ありがとうございました。

何点かお聞きしたいんですが、エントリー数が１，０６０名で、実際に走ったのが９４９名ということで、１１１名の方が棄権ないしは取りやめをされたということなんですが、これについては何か理由といいますか、原因を考えられてますか。

○横山社会教育課長　先ほど説明が漏れておりましたけども、この数に実は委員も参加していただきましたペアの数が入っておりませんでしたので、約２０名ふえるかと思います。ということになりますと、約９０名ぐらいの方が来れてないということでございますけども、これは想定されたものよりも逆に少ないぐらいの数だと思います。先日の吉備路のマラソン等でも２万二、三千のところ、約２，０００名ぐらいが来られてないというような結果も出ておりましたので、大きな大会でもそのぐらいは来れない方がいるということからすると、１割未満の方ということで、むしろ来れないのは少なかったかなあということでございます。

理由についてはいろいろ御事情もあったようで、体調不良とか、エントリーしてたんだけども、用が入ったとかというようなことではなかろうかと思います。

○青山副委員長　当初、１，５００名を予定していたということですけど、１，０００名を切るというふうなことで、その辺の公募あるいは交通の輸送の問題なんかもあるのかなあと。かき祭のときもそうだったですけど、その辺のところをまた考慮していただけたらなというように思い

ます。

それから、参加した選手として２点ほどお願いしたいと思うんですけど、１点は、日生の公民館で更衣をしてから、受け付け、そこから会場まで行くんですが、おとといは大変天候もよかったんで、薄着といいますか、走る格好でも行けたと思うんですけど、この時期寒いんで、オーバーコートなり持っていった場合に、向こうで脱いだ後、また公民館まで帰らなければいけないというふうなことの指示があったんですけど、どこか会場、スタート地点で置けるようなところがあったらいいのかなということが１点です。

それから、３キロについては途中で飲水をしたりとかというふうなところがなかったわけなんですけど、１，５００円という参加費の中で、何か１０キロとの差があったかなあというふうに感じとんですけど、その２点についてはどうでしょうか。

○横山社会教育課長　まず、１点目の着がえ等の荷物の預かり等については今後検討してまいりたいと思います。

それから、２点目の３キロのエイドステーションといいますか、その対応なんですけども、通常３キロぐらいではそういうのは余りないように見ております。ただ、終わった後、日生病院の前には給水のテントを用意しておりますので、そういったところを御利用いただけたらというふうに考えております。そういった希望が多ければ、今後３キロについても折り返し地点あたりとかということで考えてまいりたいと思います。

○青山副委員長　下世話な話ですけど、先ほどの折り返し地点でおもてなしとかというふうなものがあったらもっと楽しめるんかなあというふうに思いました。また、お考えください。

○横山社会教育課長　貴重な御意見ということで、今後検討の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

ここは報告事項だけではなくて、所管事務調査も入っておりますので、他の案件についても御自由に質疑をしていただけます。

○守井委員　それでは、所管事務調査ということで、予算の関係で、話はややこしいことはないんですけど、お願いをしておきたいのが何点かあるんで、その点お伺いしたいと思うんですけど、よろしいですかね。

○中西委員長　予算にかかわる話でしたら、しかし予算委員会のほうになりますけども、そこに余りかかわらずこの委員会での課題と。

○守井委員　はいはい。

○中西委員長　いいですよ。

○守井委員　日生の幼保一体型施設整備事業は３億７，０００万円ということで一応予定しておるんですけども、これが新築だけでなくて改築とか、いろんな事業に分かれていると思うんです。できたらその内訳、既存の建物を改修して幼保一体施設にするという予算割に対してこの費

用が高目に上がっているんじゃないんかなあっていうような感じが見えるんで、その事業内容の内訳をきちっとしておってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長　予算内容につきましては、まず厚生文教委員の皆様方にも視察をしていただいた際にごらんになっていただいたと思いますが、日生幼稚園側の園庭のほうに保育室を集約するという、新築のほうの建設費用が主になります。それから、ゲートボールの方が以前使ってらっしゃった土地のところを駐車場として活用する費用、それから日生幼稚園周辺のブロック塀が一部残っているところをフェンスにかえる費用という形で計上をさせていただいております。

費用がかさんだ原因につきましては、日生幼稚園側のほうに保育室を建てる、その新築費用のほうでございます。

○守井委員　細かい点は予算決算審査委員会で聞きますので、そのあたりきちっと説明できるような資料をつくっておいていただきたいということでお願いをしておきたいと思います。

○森本委員　視察へ行ったときに保育園側は改修して子育て支援みたいに使うというお話もちらっと聞いたんですけれども、これ新しく新築してこども園にするということで、それを改修してまで使うという価値があるんですかね。

○波多野幼児教育課長　新築を含めた幼保一体型施設といたしましては、先ほど申し上げたように新築部分と今の日生幼稚園部分、特に冷房のほう等も早急に入れて使うんですが、日生保育園のほうにつきましては、建物としてはこれは耐震の建物になっております。ただ、園児を迎え入れて今後何年もつかというような地盤沈下のほうが気になりますので、今回このような計画といたしました。

どのような使い道にといったことにつきましては、今後保健福祉部と検討してまいりたいと思います。耐震であることは間違いありませんので、活用方法はあると思っております。

○森本委員　何年もつかということであれなんですけど、液状化もしてますし、土地としては本当にまずいと思うんですけれども、何年もつかということで、その何年間のためだけに改修をするんですか。私的には無駄なようには思うんですけれども。

○波多野幼児教育課長　何年もつかということにつきましては、私も専門ではありませんので、徐々に地盤沈下が顕著になりまして、特に建具の関係がゆがんできて、応急処置をしましても何年かたちますとすぐまた建具のゆがみが出ているような状況でございます。何年もつかにつきましては、私のほうも何年ということは申し上げられませんが、その使い道についてはそういうこともあるというのを十分考慮した形で進めてきたいと思っております。

○森本委員　そのたびに建具とかを直していって改修費が投入されるわけですから、私はもう別に使わなくてもいいのではないかなということだけ申し上げときます。

○守井委員　先ほどの予算の関係、来年度予算の関係で教育委員会になるんかどうかわからんのですが、総合運動公園のカーボンマネジメント強化事業というのが今入っておるんですけれど

も、この事業教育委員会でいいんですかね。

環境の補助か何かというような話をしてたんですけど、そのあたりいかがですか。

○横山社会教育課長　補助の申請については環境課からしておりますけども、事業については社会教育課のほうで行います。

○守井委員　この事業についても２億円と大きな事業なんで、予算決算審査委員会の中でお聞きしたいと思っておりますので、事業内容とか、今後の計画、それからこのカーボンマネジメント強化事業自体を何か他の施設でもやっていたというようなことで、それは教育委員会以外の施設じゃないんかなあと思うんですけれども、このカーボンマネジメント強化事業のこれが一連の計画があったのかないのか、その辺もあわせてまた環境課と相談していただいて、それから今後のカーボンマネジメント事業を考えておるのかどんなんか、そのあたりの経過も含めて予算決算審査委員会の中でお知らせいただきたいなあというように思ってますので、その点いかがですか。

○横山社会教育課長　今、申し上げられることとしては、このカーボンマネジメント事業というのは市で１回申請ということなので、今年度の蕃山荘関係でされたものと、来年度私どものほうでやるものとで一応もう次の申請というのはできないということになっております。

○守井委員　そのあたりがきちんと説明できるようによく調査していただきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。いかがですか。

○横山社会教育課長　準備してまいります。

○星野委員　小学校の教科書採択についてお尋ねします。

２０２０年から始まる新指導要領に対応した教科書採択に向けて、来年度選定委員会が開催される見込みとなってますが、備前市の場合は諸事情あって旭東地区教科書用図書採択協議会から脱退して単独研究、単独採択という形をとっていますが、今回はどうするつもりなんでしょうか。

○奥田教育長　御心配いただいております。現状は単独採択なんですが、採択協議会のほうに今申し入れをしております。申し入れというのが再加入ということで申し入れをしております。というのが、備前市単独では教員の数も減ってきていますし、充実した採択研究ができないような状況が今後もずっと予想されますので、以前のように旭東地区の採択協議会の中で他市の先生方の意見も聞きながら、子供たちにとってどういう教科書がふさわしいかということについて研究していくのが筋だろうということで、再加入に向けての協議、依頼を今しているところでございます。まだ、結果はきていませんので、来年度小学校の採択が単独でいくのか、採択協議会の中で行われるのか、未定です。

○星野委員　関係はかなりこじれてると思いますので、しっかり再加入できるように尽力してください。

○奥田教育長　ありがとうございます。こちらも誠意尽くして説明のほうをしておりますし、あと結果備前市以外の瀬戸内、赤磐、和気、それから吉備中央町のほうの教育長さん方とも協議を

しておりますので、うまく再加入できるよう努力していきたいと思います。

○守井委員　僕は反対に教育が首長の変化によってそうころころころころ変わるようなことではいけないんじゃないかなと思うわけで、まだ４年になるかならんかぐらいなんですから、１０年ぐらいは今のままでやるべきじゃないんかと思うんですけど、いかがなんですか。

○奥田教育長　市の規模が大きくて、教員の数もある程度あればそういったことも考えられるんですが、例えば中学校なんかでは９教科の教科書を選ぶわけで、一つの教科について１人、２人ぐらいで採択していかなければいけない状況も生まれてきます。これでは恣意的なものが入ったり、公平な採択とはなりませんので、そういう状況も考えての再加入ということでございます。

○守井委員　以前の教育委員会の報告では、少なくなっても広域の連携を図りながらやっていくので、問題はありませんというような報告をやってたと思いますよ。それはどんなんですか。違うんですか、そしたらその意見というのは。いかがですか。

○奥田教育長　広域の連携と言いましても、採択自体は今のままでいくと単独でいかなければいけないということで、その採択事務に関しては連携が厳しいのかなというふうには思います。

○守井委員　少なくなるというような状況もあるという報告も受けながら、相談しながらやるから問題はないというようなことを以前報告したと、聞いておるように思いますけどね。その辺はよく検討して、私はころころころころ首長がかわったからといって体制を変えるべきではないんじゃないかと。本来なら当初のとき、変えるときにそれはだめですよというようなことで、反対に連携をやるべきじゃないんかなあというような感じで思うわけですよ。本当にそれがだめなんであれば。そういう体制でやるんであれば、それで頑張ってやらなくちゃならないんじゃないんかなというのが私は教育の持続性といいますか、そういう観点からそう思うわけですけどね。幾ら教育長がかわったからというて、すぐそういうぐあいに変えれるんですか。その点は教育長はどんなんですか。

○奥田教育長　単独採択の課題も踏まえつつ、教育委員会会議の中でも今論議していることでございます。今教育の継続性ということを言われましたが、それはもちろん否定するべきことではありませんが、今の状況から見て単独採択よりも広域での採択のほうが子供たちにとってふさわしい教科書が採択されるんではないかなということで、そういうふうに教育委員会として進めております。

○守井委員　教育委員会がそうころころ変えんようにぜひお願いしたいと思いますよ。以前のときも何か社会教育の中に備前焼が取り上げられてない教科書を採択しておるという中で、備前焼が取り上げられてるのを採択すべきじゃないんかというようなのがもとになって単独に移ったような経過があると思うんですよ。その辺はよう踏まえてからやっていただきたいと思いますね。その点はいかがですか。

○奥田教育長　一つの教科の採択だけでなく、いろんな教科の採択にかかわってきています。学習指導要領も新しくなります。教科書の内容も新しくなります。そういったことで、備前市の子

供たちにとってどういう教科書がふさわしいのかというのを、もし協議会へ再加入ということになれば、他市の関係の先生方とも協議しながら採択に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

○守井委員　教育の一貫性だけしっかりとっていただきたいということだけ要望してから話を終わりたいと思います。

○奥田教育長　貴重な御意見として伺っておきます。

○守井委員　この間一般質問の中でもあったんですけど、幼・保の教育関係の問題なんですけど、以前委員会の中で報告されたときに、４７人の方が入れない状況があるということと、それから教員が１０人やめられるというような報告を受けておったんですけど、一般質問の中で何か１９人の教員の方がやめられる、職員の方がやめられるというような報告されてたと思うんですけど、実態はいかがなんですか。

○波多野幼児教育課長　正職員の退職者は６名でございます。それから、臨時職員、パート職員の退職者は１２名でございます。合計１８名退職ということで、事前に私どものほうで１０月までに申し出を受けていた数は、正職員３名、臨時職員３名の合計６名でございます。

○守井委員　いつの委員会だったか、この資料をもらったとき、２月１８日の段階で１０名というておっしゃっていたと思うんですよ。それから、どなたかの一般質問の中で１９人というておっしゃってた。もう１０人でも足らない状況で、１９人になったらこれ４７人どころじゃなくて、もっと足らなくなるんじゃないんかなあという感じがする。この６名から１８人の数が変わったというのは、これは時点の違いによってそうなったというようなことになるのかなあというようなことと、それからより一層入れる方が少なくなるんじゃないんかなあと思うんですけど、その点と、新たに入られる方が何人かおられるんでしょうから、その差の方がどうかというの、その２点についてどうですか。

○波多野幼児教育課長　退職が正職員６名、臨時職員１２名に対しまして、新たに正職員として採用は秋までに６名、それから一般質問でも回答されていたと思いますが、追加募集、３名程度の追加募集で１名採用が決まっておりますので、正職員は７名現在採用決定中でございます。

　臨時職員につきましては、その後１０名募集をかけておりまして、今現在２名応募されまして、いずれも採用を内定したところでございます。

○守井委員　入れない方の人数が変わってくるんじゃないんか思うんですが、それはどんなんですか。

○波多野幼児教育課長　２月１８日の厚生文教委員会で報告した後、まず最初の４７名につきまして、ほかの園に希望を変更する申請のほうを御案内した結果、４７人中の１８名がさらに第２希望、第３希望の園を追加提出をされました。あと職員の採用状況にもよりまして、１８名中６名、その後入園のほうを決定させていただいております。ただし、２月１８日で報告した数字のほうは、１２月１０日ごろに締め切りをいたしまして、最初の募集を提出期限までに出している

方について調整したものであり、その後１月、それから２月にかけまして、新たに４月入園希望者がさらに１８名私どものほうに申請を出してこられました。その１８名の中でも３歳から５歳までの申請につきましては、１００％かなえることができたのですが、１歳児につきまして６名待機の状態になっております。というわけで、最初の締め切りまでに出された方のうち、４７名のうち６名はその後入園が決定いたしましたが、その後２月の末までに新たに申し込まれた方が６名待機になっておりますので、４７名という数字は変わらない現状でございます。

○守井委員　その最新の情報を一覧表にして出していただけるようにお願いできますかね。

○波多野幼児教育課長　わかりました。

○守井委員　それと、あわせて今職員の採用が秋までに６名とかということになってきたら、何人かの方が入れるようなことになるんじゃないんかなあというような感じで思うんですけど、その点はどんなんですか。

○波多野幼児教育課長　担任につきましては、臨時職員でもフルタイムを希望される方が今後応募してこられ、私どものほうでも一生懸命探しておりますが、その方が１名ずつふえるに従いまして、例えば１歳児に宛てがえば６名、園の大きさにもよるんですけど、入園できる状況にあると考えております。

○守井委員　実際に、今の時点で職員の数が何名足らないか、あるいは秋の時点で何名足らないかもあわせての資料ということで報告いただけませんですか。

足らん分はそれから対策として随時募集をかけるかどうか、その辺も含めて対策を書いていただければありがたいかなというように思うんですが、いかがですか。

○波多野幼児教育課長　臨時職員の募集につきましては、フルシーズン募集は続けてまいります。職員数につきましては、職員数と、それから２次利用の数字を先ほど申し上げましたが、その表とあわせて報告させていただきたいと思います。

○守井委員　どっちにしても待機児童がないように、できるだけ尽力していただきたいというふうに思いますので、その点はいかがですか。

○波多野幼児教育課長　私どもの特に最優先されるべき課題と認識しておりますので、私どもだけではできないこと、例えば総務部総務課、それから地域の子育ての保健福祉部子育て支援課と連携をとりまして、解決に向けて努力してまいります。

○中西委員長　ほかにございませんか。

この件に関しては、少し皆さんの御意見、委員会としても少し執行部のほうに待機児童をなくすために頑張ってもいただきたいというようなことをお伝えするということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、大体さっき守井委員もおっしゃられましたけども、待機児童なしに向けて教育委員会全力を挙げて頑張っていただきたいと。財政当局のほうにもしっかり頑張っていただくようにお願

いをしていただきたいということを委員会としても申し添えておきたいと思います。

○森本委員　虐待の件なんですけど、野田市の教育委員会がアンケートを渡したということなんですけど、想定ですけど、備前市の場合そういうことが起こった場合はどういうふうな対応を考えておられますか。アンケートを要求された場合。

○朝倉学校教育課長　報道でしか私も見てませんので、状況よくわかりませんが、基本的にそのアンケートと子供の訴えっていうのは重いなあと。ただ、保護者が子供の了解を得てるということで言ってこられたということではあるとは思うんですが、安易に渡すべきではないのかなあと。きちっと裏づけをとった上で慎重に対応すべきかなあというふうには思います。ですから、備前市でもし同様の案件があったときには、今回のケースのようなことがないように、慎重に対応していこうというふうに課の中でも話をしております。

○森本委員　課の中で話をされているのならすっと答えていただきたかったんですけど。あの場合はおどされてっていう言葉も記者会見のときに出たりしてたんですけれども、早い話が怖かったから渡してしまったというふうにこちら側は報道だけなんですけど、受けとめているんです。教育委員会のほうでは、対応されるときは複数の人数で対応されるということが多分基本でされてるとは思うんですけれども、この件人ごととは捉えずに、しっかりと話し合われたとは言われてるんですけど、皆さん共通認識でしっかりとおどされたんだったら警察を通報するとか、いろいろ対策があると思うんですけど、その点、職員の方は確認をされているんですか。

○朝倉学校教育課長　委員おっしゃられたとおりで、確認のほうは十分しております。ですから、報道だけですので、ケースがわかりませんが、おどされたから、怖いからということでそういったことがぶれることのないように常日ごろから確認をしておりますし、言われましたように状況によったら警察等にも協力をいただきながら、こういったことが起こらないようにというふうには思っております。

○森本委員　大きな問題なので、いろんな子たちに聞いてみたら、先生を信じていたのにって、こういうことになったのはわからないっていう子供のたくさんそういう声も聞いてますので、そういう不信を招かれないようなしっかりした対応を今後ともよろしくお願いしたいと思いますが。

○朝倉学校教育課長　子供の安全とか安心とか、子供との信頼関係というのは常日ごろから大切にしていくようにしていかないといけないなあというのは今回の件を受けて改めて感じたところです。学校のほうにもそのように再度指導しておりますので、その点御安心ください。

○星野委員　新指導要領について質問させていただきます。

　備前市では、英語教育を先行実施して、ＡＬＴの１校１名配置もしているわけですが、成果はどのように捉えているのかと、今後本格実施に向けての課題は何だと捉えているかをお教えください。

○朝倉学校教育課長　成果につきましては、英語検定の３級でありますとか、参加率のあたりは

向上してきているのかなあというようなあたりが具体的に数値的なところで一つ見えるところであります。今後の課題といたしましては、今国のほうも小学校教員の英語能力の向上ということと、あわせて働き方改革等を含めて英語の専科教員の配置という両面で、小学校の英語教育に対する施策を打ってきております。そのあたり、ある意味専科教員を配置するということになれば、専門性は要らないという見方もできますし、小学校の教員の英語能力を高めていくということであれば、逆に言えば専科教員の配置というのはどうなのかなあというところもありますので、そのような動向を見きわめながら、現状で言えばＡＬＴを活用しながら方向としては小学校の教職員の英語力を高めていくということがまず一つかなあというふうに思っております。

○星野委員　もう一つ、プログラミング教育のほうの道筋、２０２０年導入へのスケジュールはもう見えてきたんでしょうか。

○朝倉学校教育課長　大まかな形では、現段階では来年度、３２年度の当初予算に向けてどういった教材が必要かということは具体的な検討ができて、今後精査していく段階かなあというふうに思います。ただ、先日も小学校でのプログラミング教育の授業、委員のほうも見ていただけたと思いますが、教科の学習というのと、それからもう一つプログラミングというようなあたり、先日見ていただいたのは理科の授業だったわけですが、理科の授業の中でのプログラミングっていう難しさは非常に私のほうも拝見して感じたところです。ですから、教科の中でのプログラミング教育というのと、もう一つをあわせてロボット等を操作して実際に論理的思考、このような形で動かせばロボットが動くなあという、具体的に子供らが実感できるような活動、そういった活動を併用しながら進めていく必要があるなあというのを感じております。そのようなことを学校と共有しながら、教科指導の充実につながるようなプログラミング教育というのを目指していく必要があるかなあというふうに考えております。

○守井委員　虐待の関係で何人かの同僚議員の一般質問があったんですけれども、国の調査の関係が、小・中高が現在調査中というような話があったんですけども、これはいつごろ調査が終了して、いつごろ報告ができるような状況になるんでしょうか。

○朝倉学校教育課長　先週末の段階で集計のほうが終わっておりますので、数値の報告でよければ今お伝えすることもできるかなあと思いますが。

○守井委員　報告を、お願いしたいと思います。

○朝倉学校教育課長　それでは、一般質問等でありませんでした小・中高等学校についてです。

まず、今回の調査の対象ですが、２月１４日現在において２月１日以降一度も登校していない児童・生徒等というのが調査の対象になっています。小学校で４名、中学校で６名、高等学校で１名、計１１名、そのような児童・生徒がおりました。そのうち、全て面会はできております。

その中で、虐待のおそれがあるとして児童相談所または警察と情報共有を行った件数につきましては４件、小学校で３件、中学校で１件ございます。ただ、これ新たな件数ではなく、既に市の子育て支援課等でも虐待のおそれがあるということで把握をして、要保護対策児童として見守

りを行っている家庭であります。ですから、４件という形で報告には上がりますが、新たな問題はなく、従前から経過を観察し、支援を行っている家庭ということで御理解ください。

○守井委員　虐待の中でもネグレクトとか暴力とかいろいろあるかと思うんですけれども、そのあたりのところはどういうことかわかっておるんですか。

○朝倉学校教育課長　まず、基本的な範疇で言えばネグレクトという範疇に当たるのかなあと。その中でも、中には保護者のほうが学校教育というものではなくてホームスクーリング等、家庭で教育をしていくという方針で学校に通わせていないというような家庭もございます。そういったものもネグレクトという扱いで対応しております。ですから、基本的にはネグレクトというふうにお考えいただいたらと思います。

○守井委員　４件あるということですから、問題のないように見守りをずっと続けていただいて、改善できるようにいろいろ処置していただきたいと思いますが、いかがですか。

○朝倉学校教育課長　今回のようなケースがないように、関係機関、学校、それから教育委員会でしっかりかかわっていきながら、重大事案につながらないように十分気をつけていこうと思います。

○守井委員　転校とか、そういうケースも出てくるんじゃないんか思うんで、そういうところに問題が生じる可能性が大いにあるんで、慎重によく検討しながら進めていっていただきたいと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。いかがですか。

○朝倉学校教育課長　特に、今回のケースも転校したのに情報がきちっと伝わっていなかったというようなことも報道等見れば知ることができるわけですが、仮にそういう転校や他市に出ていくことがあってもそういった事案につながらないように、情報提供等連携を十分図っていくように気をつけてまいりたいと思います。

○森本委員　校舎のコンクリートの結露についてお尋ねしたいんですけれども、昨年も担当課のほうでお伺いしたんですけど、結露対策をしているところもあるんだというお話があったんですけれども、今の状況を教えてください。

　前の芳田課長さんがおられたときに、校舎が冬になったら古いところは結露してぬれるんです。廊下とかが滑って。その対策を徐々に行ってますという返答はいただいたんですけれども。

○大岩教育振興課長　結露は冬場によく学校のほうから連絡はいただくんですけども、片上小学校で言えば大規模改修して廊下部分を屋内廊下にしたということと、日生中学校で言えば廊下に滑りどめのようなものを施工したとか、そういった形で床の仕様を変えていっているぐらいの対応が今してるところです。

○森本委員　伊里中学校の廊下でも発生してると思うんですけど、どうなってますか。

○大岩教育振興課長　私がよく聞くのが、雨が吹き降りなときに雨漏りはよく聞くんですけども、特に結露ということでは余り私のほうはお聞きしてないです。

○森本委員　階段もそうなんですけど、廊下から伝ってくるのも多分あるかもしれませんけど、

階段も発生していると聞いてるんです。生徒がよく滑って冬場は困るんだという話もお聞きして、校舎が古くなったら結露が発生するみたいな状況なんですけど、その点一点調査して対応してあげてください。子供が滑って、コンクリートで危ないと思いますので、お願いします。

○大岩教育振興課長　調査いたします。

○星野委員　教育施設、幼保こども園含めて、教職員や保護者の送迎に利用している駐車場で、民間用地を借用している箇所っていうのは何カ所になるんでしょうか。

○奥田教育長　把握してませんが、小・中学校に関しては、子供の送迎を基本的には想定していませんので、職員の駐車場での乗りおりということになると思いますが、こども園のほうについては私のほうでは把握しておりません。

○波多野幼児教育課長　幼保こども園につきましては、香登地区の大内保育園は地元の協議会さんが使っているすぐ下の土地のほうを駐車場に利用させていただいております。それと、香登認定こども園につきましては、送り迎えの短時間の利用ということで、すぐ隣接しております香登教会さんの駐車場のほうを利用しております。その２カ所でございます。

○星野委員　その駐車場を利用させてもらうに当たって、教育委員会のかかわりっていうのはあるんでしょうか。それとも、もう現場の職員任せ、保護者任せになってしまっているんでしょうか。

○波多野幼児教育課長　私どものほうで、当初の経過のほうは存じ上げませんが、今は園と、それから保護者会のほうで送り迎えのときということで年間の初めに依頼文を出して、断りに行かれております。

○星野委員　教育委員会として依頼するという考えはないんでしょうか。

○波多野幼児教育課長　工事を伴うときとか、私どもの園において何か園にとめられない事情ができたときは、私どものほうからお願いに回りますが、香登につきましては年末に長期間とめている職員の話などもいろいろございましたので、いま一度香登の２園につきましては、今年の初めに私どものほうもお願いのほうに一緒に回るつもりでおります。

○星野委員　よろしくお願いします。

○守井委員　中学校の合併問題の関係で、実施計画の時期はまだ明確ではないと。実施計画の報告といいますか、保護者なり、住民への説明はまだ時期は明確にしていないという、はっきり決めていないというような報告だったんですけれども、それについてはいかがでしょうか。今のところそのとおりというような予定でしょうか。あるいはある程度の予定はしておるというようなことなんでしょうか。余り性急にやっていただかないようにぜひお願いしたいというような気持ちの中での御質問なんですが、いかがでしょうか。

○奥田教育長　一般質問でもお答えしましたけども、実施計画策定に向けて意見交換会でも本当にさまざまな意見を市民の方からいただきました。議会のほうでも一般質問、それから委員会等でも意見をいただきました。そういった意見も考慮し、それから市長部局のまちづくり計画との

整合性も図らなければいけません。それから、請願の採択もなされておりますので、統廃合の時期とか組み合わせ等について、今慎重に検討しているところで、はっきりこの時期というふうなことは再三申し上げておりますが、今の段階では申しわけありませんが、申し上げられないということでございます。

○守井委員　わかりました。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

説明員の交代を行いますので、暫時休憩いたします。

午前１１時０５分　休憩

午前１１時２０分　再開

○中西委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の審議に入りたいと思います。

それでは、議案審査に入ります。

********** 議案第17号の審査 **********

○中西委員長　議案第１７号平成３０年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）を審査いたします。

議案第１７号についての質疑を希望される方の挙手を願います。

これはもう一括で。

○守井委員　それでは、一括ということで、１５ページの国保財政調整基金積立金１億８，０００３万１，０００円というようなことになっておりまして、補正前の額が４万円というようなことなんですけれども、今年度の調整基金積立金がほぼこれだけになるというようなことなんでしょうか。

○森保健課長　平成３０年度の国保特別会計を運営いたしました結果、この１億８，０００万円について積立金ができる見込みであるというところで補正予算のほうをさせていただいております。

○守井委員　それも合わせて、総額でこれじゃないんか。違うんかな。

○森保健課長　済いません。総額で２億８５万９，０００円となります。

○守井委員　調整基金がもうなくなって、負担金も補助金も出せれんというようなことで、一応国保の料金を決めたんだというような話を聞いておるんですけども、これじゃったらあるんじゃないんでしょうかね。どんなんですか、その辺は。

○森保健課長　国のほうが予期しない医療費の激減等に対応するために、ある一定の目安で基金を積み立てておきなさいというような基準額があるんですけれども、この額を積み立てることに

よりまして、国の指導の額が今であれば２億８２８万円必要というところなんですけれども、今回これを積み立てることによりまして、一応その額に達することにはなるかと思っております。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第１７号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第１７号の審査を終わります。

********** 議案第20号の審査 **********

続きまして、議案第２０号平成３０年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第４号）の審査を行います。

挙手にて質疑をお願いいたします。

これも一括でお願いします。

○守井委員　１１ページ、後期高齢者医療広域連合納付金ということで、納付金が減額補正というようなことで４，７００万円の減額になっているんですけど、これはどういう理由ですかね。実績というんでしょうか、その辺の理由はいかがですか。

○森保健課長　この保険料負担金につきましては、歳入のほうで後期高齢者の保険料、これの減額分と、それからその下にあります保険基盤安定繰入金の減額に伴って減額するものです。これにつきましては、３０年度の当初予算を編成した後に、広域連合のほうから保険料の改定、減額の改定がございまして、その改定に伴う減額による分の保険料の負担金の減額となります。

○守井委員　結局、歳入が減額になった関係で納付金も減額になったという、そういう形の予算計上でしょうか。

○森保健課長　そのとおりでございます。

○中西委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第２０号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第２０号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第２０号の審査を終わります。

********** 議案第21号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第２１号平成３０年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の審査を行います。

挙手にて質疑をお願いいたします。

一括でお願いします。

○守井委員　いろんなところで減額というようなことになってんですけど、歳入のほうで、１１ページ、実績に基づくのかどうかというような形で、介護給付費国庫負担金が８，８９５万９，０００円の減額、それから国庫支出金、国庫補助金、調整交付金が２，３２８万１，０００円の減額、それから支払基金交付金の介護給付費交付金が１億９，２２３万９，０００円の減額というようなことになっておるんですけども、その理由はいかがですか。

○今脇介護福祉課長　これは決算見込みによります減額となっております。歳出のほうで保険給付費のほうを減額しておりますので、その関連です。

○守井委員　歳出が減額になるというお話なんですが、決算のほうのどこどこが減額になってるということでしょうか。

○今脇介護福祉課長　主に減額しているのは、居宅介護サービス給付費が減額になっております。当初予算では、第７期介護保険事業計画で、平成３０年度の推計で予算計上しておりましたけども、昨年度新設しました特別養護老人ホームの２施設が満床で見込んでおりましたが、満床にならなかったこと、それから吉永に建設を予定しておりました小規模多機能型居宅介護の施設が建設を取りやめたこと、それからまた重度の方で医療機関への入院ということで、医療費のほうになったということが考えられています。

○守井委員　３４億６，０００万円のところが３億９，０００万円ということで、約１割までいきませんけど、１割ほどというようなことで、そういうことも実際には起きるというようなことなんでしょうか、いかがですか。

○今脇介護福祉課長　そうです。給付費の実績が２８年度、２９年度、そして３０年度の決算見込みがほぼ横ばい状態となっておりますので、こういった状況になっております。

○守井委員　減額になってるのがほとんどです。次は、１９ページの特定入所者介護サービス費というのが５，０００万円の減額になっておるんですが、これはいかがですか。

○今脇介護福祉課長　特定入所者介護サービスといいますのが、施設に入っている低所得の方に居住費とか、滞在費とか、食費について、限度額を超えた額について施設へ寄附をする費用となっておりますが、施設の入所のほうも特養のほうを満床で見込んでいたために、計画値よりは少し多目に当初予算を立てておりましたけども、そこまで満床とならなかったということでこの減額となっております。

○森本委員　１５ページなんですけど、介護認定の審査会の委員の報酬が減額になってるんです

けど、理由を教えてください。

○今脇介護福祉課長　審査会は、毎週水曜日の午後に開かれておりますが、年間計画を立てております。そのうち先生の欠席であるとか、それから、２つの合議体でやるところを、少なかったために１合議体であったということが原因となります。

○森本委員　ということは、予定されてた審査会が行われたというふうに考えておいてよろしいですか。

○今脇介護福祉課長　予定されていたとおり行われています。

○守井委員　２１ページ、介護給付費等準備基金積立金、積み立てが２億円から、２億１１３万４，０００円というようなことで、補正前が９０万３，０００円ていうようなことで、非常に大きな額が積立金のほうへ回ってきたというようなんですけど、これはどういう意味ですか。

○今脇介護福祉課長　当初、決算見込みで歳入歳出の差し引き分と、それから積立金利子の分を積み立てる予定にしておりましたが、それが約１億円ですが、それが残ったものが予備費のほうに回ってくるので、その予備費で普通預金で置いておくよりは、積立金として預金で利息、利子をつくったほうがいいという財政のほうの指示でこういうことになっております。

○守井委員　歳出のほうの８ページを見ましたら、２億１，０００万円の予備費を補正前は計上していたものを、補正額１億４，０００万円ほどを減額してというような形になっておるんですけども、減額することによって積立金をというようなことなんでしょうか。

○今脇介護福祉課長　そのとおりです。

○守井委員　それでは、予算組み立ての方針が当初から予備費を少なくして積立金のほうに回しておけばよかったものを、それに相当するということで財政運営のほう、考え方を多少変えたという考え方でよろしいんですか。

○今脇介護福祉課長　変えたわけではございませんが、結果的にこういうことになったということです。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第２１号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第２１号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第２１号の審査を終わります。

********** 議案第2号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第２号平成３１年度備前市国民健康保険事業特別会計予算の審

査を行います。

歳入と歳出に分けたいと思います。

まず、１ページから１９ページの歳入まで一括して質疑をお受けしたいと思います。

○守井委員　全般的な話なんですけども、国保事業については県が統括して運営をやっていく、３１年度から運営主体が県のほうに移るというようなお話を聞いておるんですけども、以前と全く変わらないような予算計上というような形になっておるんですけども、その点の違いはどんなんでしょうかね。

○森保健課長　平成３０年度から県が財政の責任の一端を担うということでやっておりますけれども、全般的に療養に係る医療費、療養費等につきましては、今まで直接国のほうから給付をいただいていたものが、全て県を経由して市のほうへ入ってくるというような形になってるのが主なものでございます。当然、ほかの調整交付金であるとか、そういったものにつきましても、国から直接いただいていたものを県を通じて市町村のほうへ納付していただくというようなこととなっておるということでございます。

○守井委員　運営経費の国保会計自体は市町村で管理していかなければいけないというのは以前と全く変わらない状況であるということなんでしょうか。

○森保健課長　そのあたりは以前と変わっておりません。

○中西委員長　１９ページまでの歳入のところで質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、２０ページから最後のページまで、歳出全般について御質疑はありませんか。

○星野委員　３０ページ、３１ページから保健事業費、特定健康診査等事業費、委託料です。４６８万円、これはこれまで計上されてなかったと思います。当初予算の参考資料を見ますと、生活習慣病の重症化を予防するための委託料と、特定保健指導未受診者への受診を勧奨するというふうに書いてますが、もう少し詳しい事業内容をお教えください。

○森保健課長　これにつきましては、今生活習慣病の重症化予防事業を重点的にするというところで、委託によりまして専門的に国保のレセプトであるとか、健康診断等のデータのレセプト分析を専門的に行っていただきまして、糖尿病等の受診者であるとか、受診をずっとしていたんですけれども、途中で中断した方であるとか、あるいは健診のデータを用いて糖尿病の予備群である方につきまして、専門的に分析をしていただき、そこで対象者を抽出していただきます。その抽出された方に対しまして、病院への受診勧奨と健診データから特定保健指導対象者につきましては特定保健指導への参加を積極的に促していきたいと考えております。

それから、これらの全ての結果につきまして、今活用しております健康カルテというソフトがあるんですけれども、それに全てデータ等を入力いたしまして、市民の方の健康の管理をしていこうというところで、そのシステムの改修費が目の中に入っております。この中で、３３ページの生活習慣病重症化予防事業委託料というのが、３４３万２，０００円につきましては先ほど申

しましたレセプトのデータをもとにして対象者を抽出する事業でございます。

それから、３１ページの６７万１，０００円につきましては、抽出した対象者について積極的に病院への受診を勧奨するという事業であります。それらのデータを管理するために、今使っている健康カルテのシステム改修の費用が、３３ページの電算システム改修委託料の４０万５，０００円ということになっております。

この事業につきましては、事業実績から特別調整交付金の加算の対象となることから、幾らか県のほうから補助がいただけるような形にはなっております。

○星野委員　委託先はどこになるんでしょうか。

○森保健課長　委託先につきましては、レセプト等のデータ分析につきましては、データホライゾンというところを考えております。

○守井委員　事業を委託するんでしょう。データホライゾンというのはそのデータの整理をする感じじゃない。だから、その重症化予防の事業をやるわけだったら実際どこかへ委託するような形になるんじゃないん。そのデータはデータなんだけど、実際の事業、どっかの例えば何かの団体へお願いして、その予防をするというような形の業務になるんじゃないんかと思うけど。

委託先のデータホライゾンがその個人の方に話を持っていくような話になるということですか。

○森保健課長　データホライゾンは、医療の関係のレセプトデータであるとか、その健診データを分析するところでありまして、そこに分析を依頼いたしまして、その結果をいただいて受診勧奨等について実施していくというように考えております。

○星野委員　勧奨委託料のほうはどこに委託されるんですか。前のページの健診委託料のところですね。特定保健指導未受診者勧奨委託料６７万１，０００円。

○森保健課長　勧奨の委託は、両備システムズを考えております。

○森本委員　生活習慣病重症化予防事業なんですけど、広報活動もこれ使えることになってると思うんですけど、広報に関してはどこがするようになるんですか。市の保険者。

この事業は、たしか電話とか訪問指導を行うことにも使われてたり、広報活動もたしか入ってると思うんですけど。

○森保健課長　広報活動につきましては、今特定健診の受診について勧奨はがきのほうを出しているんですけれども、それにつきましてより効果的な受診勧奨をするためにはがきのデザインを変えたりであるとか、特定健診を受けた後の結果通知のページを増量するなどして広報していきたいと思っております。３１ページの印刷製本費を少し増額させていただいております。

○守井委員　２７ページの退職被保険者等高額療養費が１，２００万円という、昨年は７６３万７，０００円で１．５倍ぐらいにふえてるんですけど、それはどういう理由によるんですか。

○森保健課長　退職者医療の高額療養費につきましては、今退職者被保険者の人数が、制度の関係でずっと減ってきておりまして……。

○守井委員　２３人じゃろ。

○森保健課長　はい。そうです。３１年度の見込みが２３人ということなんですけれども、３０年度に重度な病気等されて入院されたときの物すごい影響で、３０年度につきましてもこの当初の７６０万円と同額に近い補正をさせていただいております。なので、一応３１年度も実績によりまして、この金額のほうを計上させていただいております。

○守井委員　実績に基づいてこうなったというようなことで理解をいたします。

それと、参考資料を見てるんですけど、今話が出ました退職被保険者の数が３０年度９９人、３１年度が２３人にもう何か物すごい減ってるんですけど、何か制度が変わったのかなというような感じで思うんですけども、それはどういう理由によるんですか。

○森保健課長　退職者被保険者につきましては、サラリーマンを経て国民健康保険に加入された方につきましては、退職者被保険者というくくりになりまして、その方の医療費につきましては今まで社会保険だったということで、そちらのほうから医療費をずっともらってた制度でございまして、これがたしか今年度で終了するというようなことでだんだん被保険者数が減ってきている状況でございます。

○守井委員　３１年度はこういう状況ですけども、３２年度はどういう形になるんですか。今年度３１年度と同様な状況になるというような考えになるんですか、いかがですか。

○森保健課長　３２年度にはゼロになる予定でございます。

○青山副委員長　３３ページ、１９節負担金補助及び交付金の特定健康診査費の２，８５１万９，０００円なんですが、目標とする受診率というのはどのくらいを考えられてますか。

○森保健課長　特定健診の受診者の見込みといたしまして、４３％で見ております。

○青山副委員長　大体これ何名ぐらいを見込まれてますか。

○森保健課長　２，８７０人と見込んでおります。

○星野委員　この特定健診の受診率が、総合計画の後期計画で、３２年度の目標値が５０％になってると思うんですが、これに向けての３１年度具体的に重点を置いて取り組むことは何かあるんですか。

○森保健課長　各医療機関に依頼をいたしまして、先生のほうから受診なり健診なりしたときに、特定健診を使ってしていただくであるとか、受診券を送付したときの案内のほうに対象者についても積極的に病院に行ったときに特定健診を受診していただくようなことでお願いしていきたいと考えております。

○守井委員　出産育児一時金が２９ページにあるんですが、昨年が１，１７６万円で、来年度が９２４万円というようなことなんですけども、これは人数が減ってきたと考えておるんでしょうか、いかがですか。

○森保健課長　出産育児一時金につきましては、平成２９年度が実績が１９人、それから３０年度が１７人の見込みということなんですけれども、今年度当初予算につきましては２２人を見込

んで予算計上させていただいております。

○星野委員　３２ページ、保健事業費の保健衛生普及費、委託料、人間ドック委託料７０９万円ですが、３０年度から１０人増の３５０人でたしか募集してると思います。細部説明によりますと、来年度も３５０人を予定しているということですが、定員オーバーになって受診できないという方は何人ぐらい発生してるんでしょうか。

○森保健課長　人数につきましては把握しておりませんけれども、募集定員いっぱいの後に応募された方につきましては、キャンセル待ちということで一応受け付けをいたしまして、２月の期限ぎりぎりまでお待ちいただいて、キャンセルが出た場合には受けていただくというような形をとらせていただいております。

３０年度の国保の人間ドックにつきましては、５月末に３５０人の定員いっぱいの申し込みがありまして、その後１３人の申し込みがあり、その１３人の方がキャンセル待ちというような状態になりました。そのうち１０人の方につきましてはキャンセルがありまして、人間ドックのほうを受けていただきました。残りの３人の方につきましては、特定健診等受診されまして、辞退されたというような状況でございます。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第２号平成３１年度備前市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終了し、議案第２号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第２号の審査を終わります。

先ほどの数値はまたお教えいただきたいと思います。

それで、暫時休憩といたします。

午前１１時５７分　休憩

午後　１時００分　再開

○中西委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

********** 議案第7号の審査 **********

○中西委員長　議案第７号平成３１年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算について審査を行います。

議案第７号についての質疑を挙手でお願いいたします。

まず、ページは１ページから１３ページまでの歳入全般でお願いできたらと。

○守井委員　９ページ、４億２，６０１万８，０００円から現年分が４億９４３万８，０００円というような形なんですけども、後期高齢者はふえていくんじゃないんかなと思うんですけれど

も、前年度に比べて減額になっておるということで、その実態はいかがなんでしょうか。補正で対応した実績に合わせたというようなことも考えられるんですが、いかがでしょうか。

○森保健課長　これにつきましては補正で対応したのと同じ理由で、保険料率の見直しによる減額でございます。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、１４ページから最後のページまで、歳出全般についてございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第７号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第７号の審査を終わります。

********** 議案第8号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第８号平成３１年度備前市介護保険事業特別会計予算の審議を行います。

この予算は３つに分けまして、最初から１９ページまでで何か質疑はございませんでしょうか。

○守井委員　１５ページの県補助金の地域支援事業交付金が２，０４３万９，０００円というようなことになっておるんですけど、３０年度に比べて事業がかなりふえておるというようなことで、どういう事業がふえるようなことになっておるのか、ふえた理由を教えてください。

○今脇介護福祉課長　この交付金に対する事業ですけども、総合事業となっております。要支援１、２の方、それから事業対象者の方でヘルパーとか、デイサービスに関する事業となっています。

○守井委員　事業の内容じゃなくて、ふえた理由です。金額が。

○今脇介護福祉課長　要支援１、２と認定を受けられた方で新規の方を延べ７２０人、約１，３００人見込んでおります。あと継続して事業を利用されている方を延べ１，２００人として見込んでおります。

○守井委員　３０年度が１，３５７万５，０００円ということで、７００万円ぐらいふえたような格好になってるんで、結局人がふえたということなんですか。

○今脇介護福祉課長　先ほどの第４号の補正予算のほうで６００万円の増額の補正をしております。これから人がふえるということで見込んでおります。

○中西委員長　ほかに。

１９ページまでですありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に移させていただきます。

続きまして、１９ページから４７ページまでで何かございますでしょうか。

○守井委員　２１ページの負担金補助及び交付金で、地域包括ケアシステム構築促進事業補助金１００万円ということでなっておるんですけれども、どういう事業をやられておるんか、見た目にわかるようなお話でお願いできたらと思います。

○今脇介護福祉課長　これは住民主体のサロンの立ち上げの補助ということで、主に備品などを購入の補助としております。

○守井委員　何件ぐらい予定しておるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長　件数としては、２９年度の決算が約５件となっておりますので、そのぐらいかなと思っております。

○守井委員　２５ページに介護保険事業計画算定業務委託料ですけども、もう介護計画はできておるんじゃないんかなと思うんですけれども、これは何でしょうか。

○今脇介護福祉課長　介護の事業計画は、３年に１回の策定となっております。今年度から第７期がスタートしておりますが、この委託料は第８期の計画の委託としております。

○守井委員　第８期でしたら３３年というようなことになるという感じで、３２年度の話になるんじゃけど、来年は３１年度の話なんじゃけど、どういうことでしょうかね。

○今脇介護福祉課長　３１年度は、備前市の現状と課題の分析、市民に対してのニーズ調査を行っていただきます。３１年度に行う予定の市民に対してのニーズ調査は、集計や分析に時間を要するために、翌年度の計画策定に向けて早期から集計や現状分析をすることで分析結果を十分に活用して、より備前市に密着した計画の策定ができるものと期待しております。

また、この業務の財源としまして、長寿社会づくりソフト事業費交付金を充てることを予定しております。この交付金の申請には、後ろにも出てくるんですが、医療計画の策定を視野にした医療ニーズの現状や、将来推計等の調査分析を行うことも盛り込んでいます。この医療計画と介護の事業計画の一体的な策定によって高齢者の健康や生活の実態を踏まえた、より現実的な実効性の高い対策が講じられることが期待されて、特にリハビリや栄養管理等マネジメントの継続が途切れがちな部分にスポットを当てた分析を行うことで、医療、介護の連携の課題を明確にして、多職種間でより効果的な解決策を検討、実践することができると期待しております。

○守井委員　４３ページの扶助費で、家族介護支援クーポンというような形でこの事業をやっておられるというようなことなんですけども、これはどういう事業か、教えていただけますか。

○今脇介護福祉課長　これは在宅高齢者の介護者に対して使用期間や購入先を限定して介護用品と引きかえのクーポン券を交付する事業です。例えば紙おむつとか、尿とりパッドとか、それからシャンプー、それから使い捨て手袋等が上げられます。

○守井委員　支援クーポンという形なんですが、どういう形で支援をされておるんですかね。申請主義で、介護者から申請があった場合に限度を決めて支援券か何かを与えておるんですかね。

○今脇介護福祉課長　対象者は、まず市内在住、それから市民税非課税世帯、要介護３から５の認定者を持つ在宅高齢者を介護する者となっております。申請をしていただきまして、クーポン券を発行するということです。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、４７ページから最後まで。

最後のページまでで何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第８号平成３１年度備前市介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第８号の審査を終わります。

********** 議案第15号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第１５号平成３１年度備前市病院事業会計予算の審査を行います。

審査範囲は最初から最後まで一括でお願いいたします。

○守井委員　１ページの建設改良事業ということで、備前病院が１，４６９万円、日生病院が１，６８７万円、それから吉永病院が６，６１３万円の医療器具を購入ということで、吉永の場合は透析機械というような形で書かれておるんですけれども、それぞれの予定の機器について教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　まず、備前病院からお答えいたします。

備前病院の１，４６９万円の内訳ですけど、栄養管理システムが８００万円、それから中央監

視装置の更新が３４１万５，０００円、それからリハビリ関係の上肢向け温浴療法装置というのがあるんですけど、これ浴槽が傷んでおります更新で、これが１０６万円、それから検査のほうで生物顕微鏡のセット７３万５，０００円、それからシャワー室のストレッチャーが４８万円ということです。

○中西委員長　ちょっと待っていただけますか。

予算書の８６ページに内訳があります。

○守井委員　これトータルとしたらこの建設改良事業費という形になるんですか。

○石原日生病院事務長　そのとおりでございます。

○守井委員　そしたら、そっち見ますからいいですわ。

○中西委員長　ほかに何かございませんでしょうか。

○守井委員　ついでに吉永病院で、透析機械が３，９００万円で上がっておるんですけど、これは新たにするのか、それとも今まであったものを新たにかえるのか、そのあたりいかがですか。

○万波吉永病院事務長　更新になります。８ベッドありますけれども、老朽化のため８ベッドを更新するものでございます。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

前後しても結構ですので、どうぞ。

○守井委員　３１ページ、各病院の貸借対照表があるんですが、当年度純利益がトータルで出ているところと、出てないところがあるんですけども、全体で１００万円というような形になっておるんですけれども、これが出てないということはゼロかなというような形で思えるわけなんですけれども、そのあたりの予算上の立て方はどういう考えか、教えていただけたらと思います。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　予算におきましては、収支とんとんという形での編成ということです。ただ、吉永病院につきましては１００万円のプラスが出ておると。これは老健施設を含めての考え方ということで御理解いただけたらと思います。

○守井委員　同じく貸借対照表の関係なんですが、まず３１ページですけど、左側の資産の部、投資その他の資産というのが現有されている資産というような形であるんかなと思うんですけれども、３２ページの備前病院では９，０９４万４，０００円、３３ページの日生病院では２億８，５５７万６，０００円、３４ページの吉永病院では１３億５，２６７万円というのが資産というふうな形で、現金で持っておるのがこれだというような感じで見えるんですけども、そういう考え方でよろしいでしょうか。

３１ページの貸借対照表の資産の部の項目で、投資その他の資産というところで全体で１７億３，９２０万３，０００円という形で出ておるんですけれども、これはどういう資産という形で考えればよろしいのでしょうか。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　現金のほうはキャッシュフローを見ていただけたらと思うんですけど、これは有価証券等というふうに御理解いただけたらと思いま

す。

○守井委員　ということは、有価証券が現金とは別にこんだけあるという考え方でいいんですかね。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　吉永病院、日生病院において長期国債を保有しております。

○守井委員　それがここに該当しておるということでいいんでしょうか。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　はい。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでしたら、私も委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○青山副委員長　それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長　私は、３点お尋ねをさせていただきたいと思います。

一つは、投薬の期間の問題なんですが、この予算上には数字としては出てこないわけですけども、厚労省のほうも今生活習慣病なんかの慢性疾患については３カ月間の投与を認めてると。これは病院によってもまちまち、あるいは医師によっても大分差はあるかとは思うんですが、患者サービスの点からもそれはある意味では有効というところもあるかとは思うんですが、しかし長期の療養生活を送ってる方、あるいは病院の経営という点からして３カ月というのはいかがなものかと。

これは、備前病院と吉永病院との外来の患者数のところで如実に出てくるわけですが、吉永病院のような恐らく余り長期投与しないような病院の薬の投与を出せば、吉永病院までなるとは思いませんけども、恐らく備前病院の外来の患者数は吉永病院に近くなってくることは間違いないだろうと思っています。そういう点では、病院の経営ということから含めても、この３カ月間投与についてもう少しそれぞれ病院の事情に合わせて投与を考えてみてはいかがなものかというふうに思います。この点はいかがお考えになっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。特に、この点では備前病院の金井総括事務長のほうにお伺いをさせていただければと思います。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　中西委員おっしゃられるとおり、３カ月に１回の投薬を、例えば１カ月にすれば３倍になるわけなんで、投薬期間を短くすれば通院、経営面ではそういうことがあろうかと思います。

かつて９０日投薬を結構やっておられる医師がおりましたが、最近では９０日はやめようという形でいっております。ただ、なかなか通院の交通手段がないと言われる方については、患者さんの御要望であれば３カ月というのもあるようですけど、基本的には９０日はやめようという形で病院としては動いております。

○中西委員長　３病院の予算を見させていただきまして、吉永はなかなか手がたくやっておられると。備前病院の予算が私は大変気にはなるところなんですけども、前から私も言っていますが、備前病院の持ってる力というのは非常に大きなものがあると。特に、人口たくさんを抱えているということも含め、持ってるポテンシャルは高いところにあると思うんです。そういう意味では頑張っていただきたいというふうに思います。日生病院さんのこの間の経営面の改善というのも私は久々に見せていただきまして、大変感心をさせていただきました。

その上でお伺いをしたいのは、以前から私も少し気になってたんですが、例えば病院事業会計予算説明書の４６ページのところですが、外来収益というのがあります。本来、人工透析というのは外来収益になるんですが、人工透析をやっている備前病院と吉永病院が、ここの中には出てこないんですよね。それは外来の収益の中に含まれてしまってる。しかし、かなり高額なものになるんで、全体で、どのくらいの患者数と金額になってるんか、吉永病院と備前病院でお伺いをさせていただけたらと思います。

これを外来の中にまぜてしまうと、一般の患者さんの通院の日当円と一緒になってしまうとわけわからなくなってしまうんで、これは一回お伺いをしてみたいなと思ってましたので、聞かせていただければと思います。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　今、透析の患者さんですが、備前病院では４４人と聞いております。それから、吉永が２５人と聞いております。

１日当たり１回の透析での診療報酬は３万円幾らというふうに聞いております。１人の患者さんが週３回ですので、１週間で１０万円近い、お一人の方の収入があるというふうに見ております。

○中西委員長　かなり高額なものになると、週に１人１０万円ということになってくると１人の患者さんで１カ月が４週間として４０万円ということになってきますから、年間通せば４８０万円ですよね。それはここの外来の日当円で言えばかなりの上積みをしていってるものになってくるんだと思うんですよ。それは別途上げたほうがいいんではないだろうかというのが私の一つ提案です。

それからもう一つは、経営面からするとこの人工透析のところはこれからもそんなに患者数とすれば要望が減ることはしばらくの間ないんじゃないかと。近辺の人工透析をやっているところもかなり規模を拡張したりしてますんで、経営面からもここは少しベッドを１つ、２つふやすことができないものかどうか、キャパシティーの問題もあると思いますけども、それだけの設備投資は私はしてもいいと思うんです。まだ回収はできると思いますんで、それはいかがでしょうか。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　備前病院では、設計上２０床ですが、現在、１６床です。一昨年、１床ふやして１６床になってございます。改革プラン等では１８床が目標値なんですが、実際透析室の形状からいきますと、人間の動線から考えますと１８床

までは無理かなというふうな、現場との協議では１８床は無理ではないかなというような話にはなっておりますが、担当医からは増床の要望はあります。ただ、現在火、木、土については午後の透析をやっておりません。したがいまして、まず設備投資する前に、その火、木、土についての透析をお考えいただけないかなというのを透析センター長と技師と交えて話をしておるところでございます。

患者の動向につきましては、当分は横ばいかなとは思っておりますが、今もうピークアウトに近いのかなというふうな感じも持っております。

○中西委員長　私は引き続きここは広げる、少しふやす方向で検討していっていただきたいというふうに思います。

最後の３点目ですけども、備前病院には地域包括病床が何床か確保されています。これは在宅に帰すということを目的にした病床であります。だから、ほかの病院へ移るとかじゃなくって在宅に帰るための病床というところで、そういうことを考えると他の介護保険のサービス、例えば訪問看護とか訪問介護とか、そういったような制度の連携というものを考えていかなければ、ここは病床が有効に活用できないところだと思うんで、なかなかここは困難なところだと思うんですが、そういう点ではここの病院の事業会計の中に出ている訪問看護ステーションの１日当たり、３人の看護師がいて１５人、つまり１日１人が５人しかサービスを提供しない、もう少しこのところは大きく地域包括病床を持ってる病院だとすればとれるんじゃないかと。

かつての委員会でも言いましたように、一つは訪問看護の場合には医療と、それから介護があると。医療の場合は、期間は短いですけども、点数は非常に高いです。これは備前病院が横にあるということで、そことの連携は私はすごいしやすい位置にあるんだと思うんです。もう少しそういう点で医療にかかわり、そして医療から介護へつなげていくようなところで頑張れないかと。社会福祉協議会さんも病院のすぐ前にあるという、地域的なことも含めて地域医療連携室なんかがそこのところをうまいぐあいにフォローしていくという、こういう役割をもう少し果たされてもいいんではないだろうかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

といいますのは、例えば済生会病院なんかを見させていただきまして、ここは済生会病院のあの敷地の中で全てが完結してしまうという、こういう大きなものになってるんですが、備前病院はそうはなってません。だとすれば、他のサービスとの連携をとっていくということが非常に大切になってきますので、地域医療連携室なんかが中心になりながら、そういう訪問看護、介護を有効に活用して、この地域包括病床が稼働していくようにというところをどのようにお考えか、お聞かせを願えたらと思います。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　まさに地域包括ケアシステムを構築していく上では絶対考えていかなければならないところでありまして、病院としても今後は出ていこうという体制に今、目を向けつつあります。当然、さつき苑の訪問看護ステーションを有効に活用する、またお隣の老健施設を有効に活用する、そういった中でおっしゃられるような地域

連携を進めていきたいなという思いで医局のほうもお考えになっておられるようですので、４月以降、また新たな展開があると思っております。

○中西委員長　人工透析につきましても、また長期投与にしても、それから地域包括病床を活用してもっと地域の包括ケアシステムを進めていくという点でも、大きく前進をさせたいという事務長のお話はよくわかりました。ぜひそれを後任者に託していただきますようお願い申し上げまして、私の質疑を終わります。

○青山副委員長　それでは、委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

○中西委員長　それでは、委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

病院事業全般にわたりまして質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結したいと思います。

これより議案第１５号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第１５号の審査を終わります。

********** 議案第28号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第２８号備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書の２０ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手でお願いいたします。

○守井委員　特にこれやっていただいたらいいなと思っておるんです。関連なんですけど、後ろにあります議案第３５号との関係なんですけど、藤野と吉永病院の連携のバス運行事業が和気町を主体にしてやるというような話が出ておるんですけども、その関係についてのこの条例改正は特には必要ないんかどうか、そのあたりはいかがですか。

○杉田市民協働課長　和気駅から吉永病院までの運行につきましては、和気町さんのほうで運行されるということですので、備前市のほうでの条例改正は必要ないです。

○守井委員　それは藤野から和気駅へつながる連携ということで、その後のほうでまた聞こうかなと思うんですけども、和気駅から吉永病院までと。どういうような計画で、それで条例がなくても備前市民は利用ができるようになるんですか、いかがですか。利用料金とか、そういうあたりはいかがなんですか。

○杉田市民協働課長　料金は、備前市と同じ１乗車当たり２００円となっております。備前市の方も使うことは可能です。

○守井委員　それじゃあ、停留所の関係だけで、条例も関係なしに、市民の方も別に構わずに料金だけ支払えば利用できるという形になっておるということですか。

○杉田市民協働課長　お見込みのとおりでございます。

○守井委員　定期券を利用する場合も、和気町の運用基準に従って利用すればいいという考え方でよろしいんですか。

○杉田市民協働課長　定期券の料金のほうも備前市とほぼ同じとなっておりますので、同じように利用できます。

○星野委員　片上和気線の定期乗車券の金額がここ出てるんですが、これはほかの路線と違って一般と高齢者とか学生とか障害者の区分けっていうのはないんですか。一律という考えでしょうか。

○杉田市民協働課長　昨年の１０月からこのフリー定期乗車券のほうを導入いたしておりますが、備前市の場合には一般と、それから学生さんと高齢者については金額のほうを分けております。和気町さんのほうでは、全ての方が同じ料金で使用することが可能となっておりますので、この片上和気線についてのみ和気町さんの料金に備前市が合わせるという形をとらせていただこうと思っております。

○星野委員　ということは、和気町とこの定期券の料金は一緒なんですか。先ほど、守井委員への回答はほぼ同じぐらいという答弁だったと思うんですが、どちらなんでしょうか。

○杉田市民協働課長　私が先ほどもうほぼ同じと申し上げたのは、この点が違うところなんですけども、一般フリー乗車券につきましては、和気町さんと備前市では差がございます。片上和気線についてのみ一般フリー乗車券も和気町さんと備前市で共通とするというのが今回の改正の内容になってまいります。

○星野委員　ということは、今回の改正する片上和気線は、和気町と備前市は同じ料金、定期料金は同じ料金ということでいいですよね。

○杉田市民協働課長　お見込みのとおりでございます。

○中西委員長　ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了します。

これより議案第２８号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第２８号の審査を終わります。

********** 議案第30号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第３０号備前市営墓地管理基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案書２６ページをお開きください。

質疑を希望される方の挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第３０号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３０号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３０号の審査を終わります。

********** 議案第31号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第３１号備前市共同作業場設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案書２７ページをお開きください。

質疑を希望される方の挙手をお願いします。

○守井委員　廃止するということで、必要性もなくなったのかなあというような感じなんですけども、逆に今後必要になる可能性はないんでしょうか。その点はいかがですか。

○杉田市民協働課長　こちらにつきましては、地元の方と再三お話をさせていただきまして、地区全体でこちらの施設についてはもう必要ないということを確認させていただいております。

○星野委員　この条例廃止後の施設の活用というのはもう決まってるんでしょうか。

○杉田市民協働課長　こちらの施設につきましては、条例廃止後、施設のほうを取り壊しいたしまして、土地につきましては普通財産のほうに移行して、売却のほうを予定いたしております。

○中西委員長　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第３１号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３１号の審査を終わります。

********** 議案第32号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第３２号備前市病児・病後児保育施設設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案書２８ページをごらんください。

○守井委員　以前の説明では、吉永病院での設備が今工事中ということで、今年度末までにはできるというような話聞いておったんですけれども、先の一般質問で、何か保育士の都合によって６月ごろになるというような話をしてたんですけれども、それはどういうことなんでしょうか。どちらが正しいんでしょうか。

○万波吉永病院事務長　委員おっしゃるとおり、今年度末には工事は完成の予定です。ごく最近なんですけれども、保育士の面接をしまして、今の備前市で勤務している人以外の職員の１名の採用が決定しております。病児については特別な知識等も必要ですので、この前お話ししたかと思うんですが、６月の開設を目指して準備を進めたいと考えております。

○守井委員　今の話では、保育士はいるけれども、保育士の何らかの資格、病児対応ができる資格を得るための期間が必要だということなんでしょうか。

○万波吉永病院事務長　特別な資格はないようなんですが、今までしたことがない病児の受け入れということでございますので、十分に準備が必要かなと考えております。

以上でございます。

○中西委員長　ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第３２号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３２号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３２号の審査を終わります。

********** 議案第35号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、議案第３５号公の施設（備前市自家用有償運送バス路線及び和気町

自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（和気町内のバス停及び備前市内のバス停）の利用に関する協議についてを議題といたします。

４３ページをお開きください。

○守井委員　藤野から吉永病院までの間なんですけど、バス停は何カ所設置する予定ですか。

○杉田市民協働課長　こちらは和気町さんのほうで設置をしていただくことになりますが、和気駅と、それから藤野郵便局、それと吉永病院の３カ所とお聞きしております。

○守井委員　どのくらいの便数が走らせる予定でしょうか。

○杉田市民協働課長　１日当たり５便とお聞きしております。

○守井委員　時間はわからない。

○杉田市民協働課長　第１便が、１０時和気駅発になります。最終の第５便が、１７時吉永病院発となっております。

○中西委員長　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第３５号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３５号の審査を終わります。

********** 請願第7号の審査 **********

○中西委員長　続きまして、請願第７号後期高齢者医療の窓口負担の見直しに当たり、原則１割負担の継続を求める請願を議題といたします。

これにつきましては、担当課より資料が出ております。資料の説明をしていただけますか。

○森保健課長　この内容につきまして、お手元のほうへ抜粋ということで配付させていただいております。これは、全国後期高齢者医療広域連合協議会、全国の市町村が後期高齢者医療制度に関する要望書ということでいろいろあるんですけれども、その中の一つといたしまして、後期高齢者の窓口負担のあり方については関係審議会等において平成３０年度を目途に検討されるというところから、制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持に努めることというところで、平成３０年６月６日に厚生労働大臣のほうへ要望しております。その参考ということで、本日は一部抜粋して提出させていただいております。

○中西委員長　この請願の取り扱いについていかがいたしましょうか。

○守井委員　今の話もあって、この文書自体もなかなか読み方が難しいなあというような感じがありますので、しばらく調査研究する必要があるんではないかなというふうに思いますので、私

は継続審査ということでお願いしたいなというふうに思います。

○中西委員長　継続審査という御意見でしたが、ほかにいかがでしょうか。

○橋本委員　継続審査にしても、いずれ結論を下さにゃならんのですから、私はもうこのたびで採択か不採択か趣旨採択か、そういうふうな形で決定すべきじゃないかなと思います。

継続するかしないかでちょっと諮ったほうがいいかと思います。

継続のほうが多いんだったら、それに従いますよ。

○守井委員　調べたほうがいいんじゃないか思うけどなあ。

○中西委員長　ほかにいかがですか。

○森本委員　確かに高齢者の方の負担が増だというのを言われてるんですけど、実際のところ若い世代の負担もずっと増がかかっていくわけで、こういう話が出てきていると思うんです。だから、若い人が給与も上がらない、ただし保険のほうだけが負担がふえるということで、この請願の中には若い方のことは全く触れられてはいないので、守井委員が言われたように継続審査で審査していただくのもあれなんですけど、いずれ国のほうが今こういう方向に動きつつあるのは事実でありますので、ここで採択していただいても私はいいかとは思います。

○橋本委員　決定を下すと。

○森本委員　下す。

○橋本委員　原則１割負担を継続してくださいということを備前市議会で決定をして、国に意見書を上げてくださいという請願趣旨ですよ。

○中西委員長　そうですね。

○森本委員　今、国のほうは今検討段階で、まだ決まってません。

○守井委員　決まってないんじゃろ。

○橋本委員　うん。だけど、上げる方向ではいきよるよ。

○中西委員長　だから、後期高齢者連合もこのままにしてくれということを言ってるわけです。

○西上委員　しかしながら、やむを得んのじゃない。

○守井委員　必ずしも全員がこの１割じゃなくて２割になる立場の人も出てくるとかなんとか、そういう話も聞いてるような感じもするので、もうちょっと内容を調べたほうがいいんじゃないんかというように私は思っておるんですけどね。

○中西委員長　それでは、ほかはよろしいですか。

この請願第７号につきましては、継続審査を希望する旨の御意見がございます。採決に入る前に、本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数になります。

可否同数の場合、委員長裁決により、本案については継続審査としないということにしたいと思います。

○橋本委員　私は、請願者の趣旨もよくわかるんですけれども、今日本の国の抱えておる財政、借金の問題も含めて財政が非常に厳しい中で、いつまでも高齢者の医療費に対して１割負担でいいわというような状況ではないと思います。いずれもう上げなければならないということで政府のほうも検討されておるわけで、私は政府の判断で多分見直しで１割負担、２割負担、３割負担というような格好になるんじゃないかなと思いますが、やむを得ないというふうに思っておりますので、本請願を採択することには反対でございます。

○中西委員長　それでは、請願第７号を採決いたします。

本請願は採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○中西委員長　暫時休憩いたします。

午後２時０３分　休憩

午後２時１３分　再開

○中西委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

異議ありとのことですので、挙手により採決をいたします。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、請願第７号は不採択と決しました。

********** 報告事項 **********

○中西委員長　それでは、報告事項に移ります。

報告を順次お願いいたします。

○久保山環境課長　環境課から資料の説明をさせていただきます。

お配りしております備前斎場、日生斎場、和気火葬場利用実績の推移をごらんください。

平成２６年度から２９年度までの実績、それから参考に３０年１２月末現在での利用者数を載せております。

まず、備前斎場でございますけれども、平成２６年度が市内、市外合わせて３７８件、それから２７年度以降４００件ちょっとの利用がございます。平成２８年度の４２３件が一番多くなっております。

市外での利用者については、瀬戸内市が一番多くなっております。平成２９年度で２０件、次いで赤磐市、和気町、岡山市となっております。ちなみに平成３０年度は、瀬戸内市が１２月以

降７件利用がございますので、さらに利用が多くなっております。

日生斎場につきましては、２７年度以降が１００件程度でございます。一番多いときが１０６件の平成２７年度で、市外の利用は２６年度から２９年度ではございません。３０年１２月以降は１件ございましたけれども、あとは日生地域の方が利用しているというような状況でございます。

和気火葬場について、吉永地域の方の利用は、２６年度は５５件から２９年度の６６件が一番多いようになっております。和気火葬場の管外利用につきましては、備前市、吉永地域以外になりますけれども、２８年度が２件、２９年度が１件、赤磐市、こちらも熊山町以外が２８年度４件、２９年度２件、そのほかに岡山市の方が利用されているという状況でございます。

最後に記載しておりますけれども、備前斎場の火葬炉の能力でございます。１日に最大で６件の運転は可能ではございますけれども、無理がありますので、１日４件、２７０日で稼働したと仮定しますと、年間で１，０８０件は対応が可能でございます。平成２９年度で見ますと、備前、日生、和気の火葬場、吉永地域の利用者の方を足しますと５８４件で、１，０００件よりも少ないということで、もし吉永の方が全員備前斎場を利用しても、火葬炉の能力的には問題ないということが考えられます。

続いて、和気北脱退の流れ、フロー図をごらんください。

前回、お出ししたものに一部加えておりますけれども、脱退の手続の方法としてフロー図にお示ししております。

右側のほうが追加した部分になりますけれども、これが最初から和気町、赤磐市さんにもう備前市は脱退するよという通知を出して、２年後に脱退というパターンも入れております。

左側は、前回も説明させていただいておりますが、今月の２２日全員協議会で話をして、脱退届を和気北部衛生施設組合へ提出する流れになります。組合のほうとしては、市長名だけでなく、議長も連名で届け出を提出してほしい旨聞いておりますが、どのような出し方をするかを含めて協議をしていただけたらと考えております。

その下は、前回お話をさせていただいたときと同じで、組合で調整協議を行い、調整がついたら規約改正、各自治体の議会での議決を経て、可決されれば県知事許可、組合議会での条例改正の議決、脱退という流れになります。否決の場合は、脱退の通知を出せば２年後に脱退ということになります。いろんな方法がございますけれども、市としては脱退の方向で進めていきたいと考えております。昨年来から脱退の話をさせていただいておりますけれども、脱退について方法を含めて委員の皆さんの考え、意見をお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いします。

○今脇市民生活部長　あと、お手元のほうに経緯、経過、概略というものをお配りさせていただいております。これにつきましては、この２２日の全員協議会もありますけども、その前に厚生文教委員会の委員さんにはより詳しく早目に知っていただいていたほうがいいかなということで御用意をいたしました。

それぞれ時系列にしてますが、毎回の会議録というのは本当ボリュームがあって長いわけなんですけども、こうやって文書に一文とか短くしますと、本当に行間の意図とか言い回しが伝わり切らないところがあるかなあとも思うんですけども、短くしたものを載せておりますので、御容赦をいただきたいというふうに思います。

簡単にこの説明をさせていただきます。

段落を区切っておりますので、それで説明をさせていただけたらというふうに思います。

最初の１段落目のところでございますが、このころは和気町は単独で建てたいということで、赤磐市とか備前市はどちらかというと解散のような考えでございます。

２段目の２８年１１月、それから２９年と続けて３月、ここで吉田地区から請願書と要望書というのが出ております。これから流れが変わりまして、和気町は新設から改修で検討するというふうに変わってまいりました。それ以降に、２９年４月田原市長が就任をされて、その２行下ですけども、２９年１２月、市長と書いてありますけども、田原副管理者でございますが、組合脱退の表明を和気北部衛生施設組合の正副管理者会議で表明したということで今日来ておるわけでございますけども、その段落はそのころの状況でございます。大体、和気北脱退のことを説明をしているということでございます。

それから、その次の段のところ、字は薄くなっておるんですが、この薄いところが地元関係で話をしていったところがこれから以降、大体そういう地元とお話をしたところということで、また見ていただけたらというふうに思います。

その下の段になります。３０年４月１６日で和気町長が就任をされました。ここで改めてまた説明をしているわけなんですけども、この和気町長がかわられてからまた和気町のほうの対応が変わってまいります。そのあたりまた読んでいただけたらいいんですけども、大森町長のころからかなり対応のほうが変わってきております。それは、どういうところにあるかといいますと、例えば地元の要望、そういうところを大森町長のときには相手に余りしないというスタンスをとられておりましたが、今度の草加町長はその地元要望をしっかり受け入れて対応していくというふうに変わっております。これにつきましても、それぞれの副管理者である赤磐市の友實副管理者、それから備前市の田原副管理者もそれはそれで対応していけばいいというふうにはなっておりますが、そういうところから、前の町長からは変わってきております。

そういう形でずっと大体固まり、２ページ目の３０年６月で今度は備前市議会のほうが新構成になって、和気北の議員さんもかわったというところで、また改めてそれぞれ説明をという形になってます。このかわり目が結構この一、二年間多かったということでございます。

うちのほうも動きにくかったところが、下から２段目のあたりで下線を引いておりますけども、備前市が脱退した後の使用料を幾らにするのかというところが全然取り合ってもらえなかったようなところがございます。赤磐市のほうにお願いをしたというところでもないんですが、赤磐市のほうも備前市が抜けた後のことがわからないと私らも困るというようなところで発言をし

ていただいたのが、その下線のところです。備前市脱退に伴う負担金、使用料等は早く調べてくださいよということを和気町の事務局のほうに赤磐市の部長から言っていただいたということでございます。

このあたりから動きがしやすくなりまして、その金額は後々出てくるんですが、これはいろいろ強く出ると備前市もおれやしないかみたいなところももちろんあるんかなあと思いますけども、これは今後交渉していく余地があるところなんですが、そういう形で３ページの中段のあたりですけども、なかなか地元の要望に対する対応でありますとか、それから備前市が抜けた後の使用料、管外の使用料、これを高いものにしたるぞというような表示なんだと思います。わざわざ香川県の高いものも資料の中に入れたものを配ったりということで、これは備前市のほうが県下の一覧表を調べたものをまた提示するなどして交渉していきたいというふうには思っております。

そういう形で、４ページの最後のあたり、地元の方に直前で今の状況でまた御意見伺ったというようなところも薄い文字になっておりますが、こういうところも参考に見ていただいて、備前市が今後どうしたらいいのかというところで参考にしていただけたらといいかなというふうに思います。

そこにありますように、この定例会の一般質問でも守井委員さんのほうからも御質問もいただいたことも含めまして、時間の交渉あるいは補助金の交渉につきましても、引き続きしてまいりたいなというふうに思っております。これらを入れて、この交渉の結果を吉永の地域の方がこれ以上不便がふえなくて、逆に選択肢がふえる、あるいは私らが考えているのは仲よくそれぞれの自治体のほうが施設を持って相互に貸し合える、広域でそうやって貸し合えるような体制にしていきたいなあということで、今後交渉のほうを進めていきたいというふうに思っています。そういうことで、全員協議会に向けてまたお目通しをいただいて、当日はまた議論のほうを深めていただけたらというふうに思います。

○森保健課長　保健課から、風疹麻疹混合（ＭＲ）・風疹任意予防接種に対する助成について説明したいと思います。

妊娠初期の妊婦さんが風疹にかかると、生まれてくる赤ちゃんに影響する可能性があります。先天性の難聴であるとか、白内障とか、低出生体重というようなことがあることから、妊娠を希望する女性とその同居者、それから風疹の抗体が低い妊婦を対象とした岡山県で実施しております風疹抗体検査助成事業により、抗体検査を受けた結果、抗体化が十分でないと判断された者が予防接種を受ける場合に、その費用の一部を助成するもので、この助成金につきまして、３１年度から助成額を増額する予定としております。

風疹の予防接種につきましては、３，０００円から４，０００円に、それから麻疹風疹混合ＭＲについては５，０００円から７，０００円に増額する予定としております。

また、接種実施の実績等につきましては、下の表のとおりでございまして、２６年、２７年に

つきましては０件、２８年につきましては混合ＭＲが３件、２９年度につきましては風疹が２件、混合ＭＲが３件、そして今年度、３０年度につきましては風疹が１件、それから麻疹風疹混合のＭＲが１２件と、今年度につきましてはぐっと数字がふえているところでございますけれども、昨年来の風疹の流行を受け、件数が増加しているのではないかと考えております。３１年度からこの変更案のとおりに助成額をふやすというところでございます。

続きまして、健康づくりの拠点施設についてなんですけれども、健康づくりの拠点施設につきましては、サンヨーホームズと岡山県立大学との包括連携協定の中で、既存の温水プール、体育館、運動公園、遊休施設の温浴施設や空きスペースなどを一体的に活用できる健康づくりの拠点として整備したいと考えております。

本市には、解決すべき課題といたしまして、今後増加が見込まれる医療費、介護サービス費の上昇、それから急速な高齢化と人口減少に伴うにぎわいの減少、生活習慣病の増加、平均寿命と健康寿命との差、それから活用されてない遊休施設など、さまざまな課題があると思います。

本市の国民健康保険での年間の１人当たり医療費は、約４６万円となっており、後期高齢者医療制度では約９６万円となっています。右肩上がりの状況となっております。

人口につきましては、平成３１年２月現在では３万４，６１５人、高齢化率は３７．７％ですが、平成３６年には人口３万２６２人、高齢化率４０．２％と推計され、５人に２人が高齢者となる時代がすぐそこにやってきます。

高齢者の増加に伴い、生活習慣病の方も増加傾向となると考えられます。また、岡山県の平均寿命と健康寿命との差は、男性で９．４９年、女性では１２．５８年となっており、市民が人生の最期まで健康で楽しく毎日を暮らすためには、この健康寿命を延伸し、平均寿命との差をいかに小さくするかが重要となってくると考えております。

これらの課題を解決するために、民間や県立大学のノウハウを生かしながら、心と体の健康を目指す新しいヘルスケア事業ができればと考えております。収支を考慮して維持可能な事業とすることはもちろんですが、人々が集い、自然と健康づくりに関心を持ってもらえるような事業内容とすることで、高齢者はいつでも若々しく健康に対する意識が低いと言われております。若い世代は、健康に気をつけるようになるようになり、それぞれが将来の医療費や介護サービス費の削減や保険税、保険料の削減につながっていくのではないかというふうに考えて、取り組みたいと考えております。

配付しております資料の中で、基本的な考え方なんですけれども、備前市の文化とか歴史を活用しながら、それから市内に３カ所あります市立病院ともうまく連携をとりながら、健康に対する事業が展開できたらいいのかなと考えております。

それから、事業を続けていく中で、どうしても収支の関係が出てくるかと思うんですけれども、その点につきましても稼ぐ力という形で書かせていただいているんですけれども、そのあたりも考慮しながら事業が展開できたらいいのかなと考えております。

それから、２枚目の事業の概要というところなんですけど、心と体の２つの健康を目指す新たなヘルスケア事業ということで、ソフト事業であれば民間活力を活用した保健指導や健康増進プログラムの実施とか、魚と野菜を中心とした研究メニューの開発であるとか、宿泊型新保健指導の導入、市立病院との連携なんかを考えております。また、活用していただいた利用者につきましては、送迎バスによる利用の訪問手段の確保などができればいいのかなと思っております。

また、ハード事業といたしましては、日生への運動公園周辺を健康づくりの拠点として整備したり、それから今休止しております旧日生ヘルスパの温浴施設の改修、再開をしたらどうかというようなところでございます。

また、ビジネスモデルといたしまして、生活習慣病の方を対象といたしました宿泊型新保健指導などを導入いたしまして、ヘルスツーリズムというような形でいろんなツーリズムができればいいのかなと考えております。

○今脇介護福祉課長　それでは、介護福祉課より低所得者の第１号介護保険料の軽減強化について御説明いたします。

低所得者の保険料軽減につきましては、国が平成２７年４月から消費税を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、備前市では現在第１号保険料で第１段階の保険料を３万５，４００円の１割減の３万１，８００円としています。減額している差額につきましては、国が５０％、県と市でそれぞれ２５％を負担しております。

来年度、２０１９年１０月の消費税率１０％への引き上げに合わせて、現在第１段階での実施から世帯全員が住民税非課税の第３段階までに広げ、２０２０年度以降に軽減強化の完全実施を行うこととされています。

お手元にお配りしております資料をごらんください。

一つおわびを申し上げます。

この表で、一番右の欄のＨ３０年１２第１号被保険者数の欄がございますが、この欄合計人数が抜けております。全部で１万３，０３５人ということになっております。申しわけございません。

それから、表の中の第７段階から第９段階の数字の部分が赤字になっておりますが、別にこれに意味はございません。

それでは、御説明いたします。

まず、介護保険料は年度単位での賦課でありまして、年度途中での２０１９年１０月以降の消費税率引き上げによる財源の手当てであるため、２０２０年度以降の完全実施における軽減幅の半分の水準に形式的に設定することとされています。

第１段階につきましては、２０２０年度以降の完全実施では、保険料基準額に対する割合を０．４５から０．３に０．１５分減額することになっておりますが、２０１９年度ではその半分の０．０７５分を減額して、保険料基準額の０．３７５の割合の減額となります。保険料で言い

ますと、現在年額３万１，８００円が年額２万６，５５０円となり、５，３１０円安くなります。

第２段階については、完全実施では保険料基準額に対する割合を０．７から０．５に０．２分減額することになります。来年度では、その半分の０．１分を減額して、保険料基準額の０．６の割合での減額になります。保険料は、現在の年額４万９，５６０円が、年額４万２，４８０円となり、７，０８０円安くなります。

それから、第３段階につきましては、完全実施で保険料基準額に対する割合を０．７５から０．７に０．０５分減額することになります。来年度は、その半分の０．０２５分を減額して、保険料基準額の０．７２５の割合での減額となります。保険料は、現在の年額５万３，１００円が年額５万１，３３０円となり、１，７７０円安くなります。

備前市での軽減される人数ですが、第１段階で約１，８００人で、全被保険者数の約１４％、第２段階で約１，４００人で、全被保険者の約１１％、第３段階で約１，３００人で、全被保険者の約１０％となる見込みです。軽減が予想される第１段階から第３段階の人数は約４，５００人で、全被保険者の約３５％となる見込みです。

軽減された保険料の徴収時期ですが、年度での賦課になりますので、４月から適用となりますが、ほとんどの方が特別徴収ですので、４月から８月の徴収は２０１８年度の保険料で徴収し、前年度の所得により保険料が確定した１０月から２月の徴収で調整をすることになります。

この保険料軽減強化に伴い、条例改正、予算計上をお願いすることになりますが、条例改正につきましては政令が公布された後に保険料軽減を反映した備前市介護保険条例の改正になりますので、地方自治法に基づく市長の専決処分として、予算につきましては補正予算を計上する見込みとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○中西委員長　報告は以上で全部終わりましたか。

それでは、３・１１の１４時４６分まであと一分ほどとなってまいりましたので、これで暫時休憩をして、サイレンが鳴ればそれで黙祷に入りたいと思います。

午後２時４５分　休憩

午後２時４７分　再開

○中西委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

報告事項が終わりました。

********** 報告事項 **********

○中西委員長　これから所管事務調査も行いますが、まず、報告事項に対する質疑から行いたいと思います。

一応順番に備前斎場、そして和気北脱退の流れ、この一連について質疑をお受けしたいと思います。

○守井委員　一般質問でも斎場の関係でお話をさせていただいておるんですけど、住民に対して

不便を講じないような形での円満な解決ということが大前提だろうと思っておるんです。

そのためには、特に２点ほどありまして、管外料金扱いの補助ですが、この管外料金に実質的に移管した場合にどのくらいになるかというのはまだ未確定な部分もあるというようなことで、その部分についてはもうその管外料金が設定された分についてはそれに対応して、管外の補助の料金を設定がえしていただくというのが利用者に不便をこうむらない第１の条件じゃないんかなあというふうに思ってます。

そして、利用時間が１２時半までの斎場入室というようなことが条件になっておるというようなことで、聞くところによりましたら県内で利用時間の制限をしておるところは備前市と和気町ぐらいで、ほかはもうフリーになっておるというようなことがあるようですので、備前の斎場でもぜひともフリーの条件設定にしていただいて、それをもって和気北での利用時間の設定もフリーにしていただくという形での協議をぜひ進めていっていただきたいなあと思っております。そうすることによって住民の不便さがなくなるというようなことであれば、いろんな条件もありますけれども、やむを得ないかなと。

そしてまた脱退に当たっては関係市町村、和気町あるいは赤磐市との連合から脱退するというようなことになりますので、円満な解決というようなことでそれ相応の必要なものは負担していくべきではないんかなと。解体のときには当然その負担金も発生してくるわけで、どういうお話が出てくるかわかりませんけれども、できるだけの協力はしていただいて、円満な脱退というようなことをぜひ考えていただきたいというのが、もし脱退するんであればそういう条件かなあというように思います。

これからの時代、近隣の市町村が連携して業務を、行政を進めていかなければいけない時代というようなことで、どちらかというと連携しながらお互い協力してやっていかなければならないというのが大前提の現在の時代じゃないんかと思うんで、そのあたりも含めながら、もし脱退するんであればそういう条件をきちっと整えながらやっていただきたいというのが私の最近の思いであります。

以上であります。

追加で、この４ページのところに文章に載っておるんですけど、田原副管理者が述べておる文章の中に首長責任で個人に論破できない手法で考えていただきたいというような、この文章があるんですけども、どういう意味の文章かよくわからないんですけども、理論で論破っていうのはこういう何か押しつけるというような、強制するような話、こんなところであったんかなあというような感じ、もうちょっと論調が違うんじゃないかなあというように、こう思うんですけれども、その点はいかがなんですか。

○今脇市民生活部長　３ページの下から２行目のところになるかなと思います。施設が２つあるのに今入っているという中で、備前市民の税金が使われるというところに無駄遣いだというような指摘を受けたときには弁償になってしまうんでということで、そこも含めてそれぞれの自治体

が持つ形にしたいというところで、次のページの弁償のときには個人に来るもんだからというような意味であったかというふうに思います。

○守井委員　ここのあたりの文章も、具体的にそしたらそういうことは、その役職に対しての弁償になるというようなことになるんですか、本当に。

○今脇市民生活部長　市長の思いで、考えられているのは役職でくる、それはすなわち個人にもくるというようなことで、これはこの中はかなり文章が省略されているわけなんですが、友實副管理者のほうからもそういうのは仕方がないもんで、それが首長なんだというようなことも言われておりましたので、首長さん方の中ではそういう感覚はあるのかなというふうに思います。

○守井委員　どちらにしましても、ちょっとこの文章は何か趣旨が違うような感じで、この無駄遣いとかという、そういうような判断とかというのはまた違う話じゃないかと思いますから、これは違うんじゃないかな。文章を直しといてもらったほうがええと思いますね。

それから、理論で論破できない、これ見たらどういう意味合いの論破かというのはわからんのですけど、その辺の意味合いをもうちょっと変えとったほうがいいんじゃないでしょうか、いかがですか。

○今脇市民生活部長　これも議事録から要点を転記しておりますんで、まことに申しわけないことに、先ほども言いましたようにきれいなそこらあたりの精査もできてないんですが、どこまで行間を読んでやろうかというのは難しいんですけど、不適切に感じられるところを今後また直して、また全協のときにはそういう形で出させていただきたいなというふうに思います。

○中西委員長　あと、この件に関しては皆さんいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて風疹、麻疹の予防接種に関していかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、健康づくりの拠点施設についてはいかがですか。

○守井委員　ここへ書いとる温浴施設の改修、再開、これが目標でやられる事業なんですかね。もう少し全般的な感じ、市じゃなくて民間がこういうものをやられているのを考えてやるんだというようなんで貸し出すんだというような話であればいいかなというような感じも思いますけれども、市がこれをやるというようなお話の筋立てなんでしょうかね。いかがですか。

○森保健課長　協定の中で市が実施いたします。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長　課長の説明がありましたように、連携協定の中でいろいろと検討しております。基本的には、事業費につきましては市でハード整備を今のところ考えております。運営につきましては、今後まだ明確なことははっきりしておりませんけれども、市が直営で運営するのではなくて、委託と考えて運営はお願いしたいというふうな方向で今検討をして

いるところでございます。

○守井委員　よく考えてやったほうがいいんじゃないんかなあと思いますよ。ヘルスパの温浴施設ですか、もう閉鎖して長いことになりますし、機械自体がもう使えない状況も考えられるんで、莫大な費用がかかるんじゃないかなあというふうに思いますし、別なところで新たな事業をやっていくんだというような話であるんであれば、あるいは備前市全体を見て考えるんであれば、今ある施設をどうこうしてというようなことはいかがかなというふうに私は思いますけれども、ただの説明で実質的な話はまだ出てないんで、こういうのがあるというのだけは見ておきます。

○星野委員　先ほど、ハード面の整備は市がやるという話でしたが、これ当初予算に計上されてますか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長　当初予算では計上いたしておりません。まだ、具体的な詰めができておりませんので、その準備が整い次第、できれば来年度の補正予算等で対応させていただきたいというふうに考えております。

　ソフト事業につきましては、できれば国の助成をいただきたいというふうなことで、助成時期につきましては来年度の１月ごろを考えておるところでございます。それに先立って、ハードにつきましては補正予算で計上させていただきたいと思っております。

○星野委員　事業費ってかなりの高額になりますよね。どれぐらいを見込んでいるんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長　まだ、正確な数字等は出ておりませんけれども、それなりの金額はかかると。何千万円というお金ではなくて、ハード的には億以上の金がかかるだろうというふうには思っております。

○星野委員　当初予算で今回財調を取り崩して予算編成しないと予算組めないっていうような状況ですよね。補正予算でその財源の見込みはあるんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長　ハード事業につきましては、市債等ができるというふうなことも聞いておりますので、そういった検討をさせていただこうかと思っております。

○森本委員　施設の整備はこれからと言われてるんですけれども、ハード事業のところで、これは特段書かなくても入ってるということかもしれませんけど、宿泊型新保健指導て書いてあるんですけど、これスマート・ライフ・ステイプログラムということだと思うんですけど、宿泊型なんで、もちろん宿泊するような施設も入れるということでいいんでしょうか。

○森保健課長　まだ、具体的な話にはなっていないんですけれども、今のところ宿泊施設は周囲の旅館であるとか、宿泊施設を活用しながら市の活性化にも結びつくようなことで考えております。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長　補足でありますけれども、市内全域に結構空き家ということで今活用されてないところがございますので、そういったところの活用も今後は考えていきたいというふうに思っております。

○西上委員　このハード事業で久々井の総合運動公園ではこういうのは考えられんのんでしょうか。

○森保健課長　健康をメニューとしたツアーの中で、当然久々井の運動公園の施設なんかもそのツアーの中で活用できるように考えていきたいと思っております。

○西上委員　活用というて、久々井にもできるということですか、温浴。

久々井につくってください。

○森保健課長　済いません、温浴施設ができるのではなくて、健康の事業のツアーの中で久々井の施設も当然使うような形で健康のメニューの中に取り入れていけたらとは考えております。

○中西委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あと、介護保険料のところもよろしいですか、専決処分であったら出してくれということですけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告全般について、もし何かありましたら。なければ、所管事務調査も行ってますんで、何かありましたら。

○守井委員　所管事務調査でよろしい。

○中西委員長　ちょっと待ってくださいね。

何か補足で。

金井病院総括事務長。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長　済いません、レジュメには上げてないんですけど、４月２７日からの１０連休ですけど、病院事業では４月３０日と５月２日、これについては３病院とも診療をするという方向です。休日の当番医にも当たっている関係もございますが、そういうことで、詳しくはまた広報等で御連絡いたします。

○今脇介護福祉課長　チラシのほうをお配りしております。市民シンポジウムの件でお願いや御報告をいたします。

市民シンポジウムは、地域包括ケアのまちづくりで地域住民の参加が不可欠で、自助や共助によって持続可能な支え合いの仕組みがつくられています。これを具体的に実践している市内の各種団体の報告を通じて市民の方に生きがいや活躍の場の創造を見出し、みずからの役割を持つことや、地域課題の解決に主体的に取り組むことの大切さを共有したいと思って開催をいたします。

チラシのとおり、３月２３日土曜日午後１時半から３時４０分まで、リフレセンターびぜんで開催をいたします。参加費は無料となっております。事前の申し込みが必要となっておりますが、裏面を見ていただくとファクスになっておりますが、電話でも結構ですので、どうぞお越しいただければと思います。

○守井委員　予算との絡みの話になって、厚生事業のほうで家でも学校でもない第三の居場所整備事業、予算として３，６１９万６，０００円というような形のものを考えられとるということですけれども、この事業の運営形態を予算の中で聞かせていただこうと思っておるんです。だから、どういう運営形態を考えられて、どういう体制の事業をやられておるんか、実際に事業ができないような形での事業というのは整備事業として意味がないっていうようなことになってくるんだろうと思うんで、そのあたりをどのような運営形態を考えておられるか、予算決算審査委員会の中でわかるように調べておいていただけたらなあと思いますので、その点だけお願いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○眞野子育て支援課長　わかりやすい資料を御用意しようと思いますので、よろしくお願いいたします。

○守井委員　認知症の関係の話なんですが、認知症の集計を行ってないというような話があったんですけれども、要支援１から要介護５までの中に認知症の方が大分入っておられるんじゃないんかと思うんですけども、そういう観点から見たら認知症というのはどんだけの方がおられるかっていうのは把握してるんじゃないんかと思うんですけど、その点はいかがなんですか。

○今脇介護福祉課長　一般質問でもお答えしましたように、把握はできておりません。認定審査会の資料として医師の診断書、意見書というものをつけるんですけど、そこに認知症ならば認知症とかというようなことも書かれてあったりするんですが、それを正確に統計をとったりとか、数を数えたりはしておりません。

○守井委員　予算資料のどっかに、認知症対象何とか人員ていうのが出てたんですけど、それはもう認知症かどうかわからないという形の中での認知症という形になっておるんですか。

○今脇介護福祉課長　認知症のリスクを抱えた方ということが含まれております。

○守井委員　では、認知症かどうかわからないけども、リスクを抱えたという形の表現にしておるということですか。

○今脇介護福祉課長　そのとおりです。

○守井委員　４４ページの地域密着型サービスのところに認知症対応型共同生活介護、こういうような表現が出ておるんですよ。ということは、この事業をやられとる方は認知症だということに見えるような気がするんですけど。

○今脇介護福祉課長　この認知症対応型共同生活介護というのはグループホームと言われるものでして、市内に６施設ございます。その入所されてる方は認知症という方なので、その数は把握はできます。

○守井委員　そしたら、その６施設に入られてる方は認知症じゃということは数的には確実であるということが言えるんですか。

○今脇介護福祉課長　そうです。

○守井委員　できるだけその認知症の方が何人いられるかというぐらいの、全体の厚生省の話に

なるんかもしれないんですけど、どのぐらいの人数の認知症の方がおられ、程度もあるかと思うんですけども、人数ぐらいは把握しておくべきじゃないんか思うんですけど、その点でまた研究していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中西委員長　今脇課長、一般質問の答弁で答えられた文書があると思うんで、それを少し読んであげたらいかがですか。

○今脇介護福祉課長　では、答弁書を読ませていただきます。

人数については把握できておりません。これには医療機関で認知症という診断を受けている人には限りがあること、それから医療機関での診断を受けず、認知症の自覚がないまま症状が進む人が多いということから、正確な数字を把握することは難しいと考えております。しかし、国やさまざまな機関の研究などから、高齢者の約２０％から２５％が認知症のリスクを持っているという結果が出ていることからも、備前市でも同程度か、国よりも高い高齢化率を考えると、それ以上の認知症リスクを抱えた市民がいるものと考えております。

○中西委員長　その後、約何千人ぐらいというのがあったと思うんですけど。

○今脇介護福祉課長　したがって、推定人数は約３，０００人と考えられておりますが、この中には今私が申し上げましたが、認知症のリスクを抱えた方が含まれているということを申し添えます。

○守井委員　今先ほどの数値からいったら９７人という形になって、約１００人ほどと３，０００人というたらギャップが非常に大きいなあと思うんで、それどんなんかなあ。

また、研究してみますけれども、そちらのほうでも研究してみてやってください。

○今脇介護福祉課長　この人数は、入所者の人数ですので、それ以外にも入所されてない方がたくさんおられるということです。

○守井委員　認知症の方で入られてない方がたくさんおられるということは、非常に何か大変なことですね。危ないこともあるでしょうし、いろんな意味で認知症のある方が一般の生活を一緒にされておるということで。人数の把握についてはまた研究したいと思いますので。

○今脇介護福祉課長　認知症の方もいろいろな症状の方、程度の方おられます。普通に日常生活を送られている方もたくさんおられるという状況です。

○守井委員　普通の生活を送っとる人は認知症じゃないんじゃないん。

○今脇介護福祉課長　そうですね、普通に生活できておられる認知症の方はたくさんおられますので、入所されている方だけが認知症ということではございません。

○守井委員　わかりました。

○中西委員長　ほかに所管事務調査のところでよろしいですか。

○森本委員　母子家庭の方からの相談なんですけど、ＪＲの定期代の補助が受けられると思うんです。それで、これ毎月申請に行かれている方から、毎月申請に行こうと思ったら毎月休みをとらないとだめなので、もう少し簡単に手続ができる方法はないかという御相談がありました。確

かに３カ月定期を買ったり、半年定期を買えば期間が長くて済むんですけど、母子家庭のおうちなので、定期１カ月分を買うのがやっとだということで、もちろん定期代２カ月がないですから、だから１カ月になると思うんです。２カ月定期はないので、１カ月、３カ月しかないので、ぜひ申請の手続の簡素化ということで、郵送なりでもしできるのであれば検討していただきたいとは思うんですけど、どうでしょうか。

○眞野子育て支援課長　内部で協議して検討させていただきます。

○森本委員　よろしくお願いします。

○西上委員　随分前の一般質問で言うたことがあるんですけれども、藤原部長だったころのような思いなんですけれども、オリジナル婚姻届を備前市でも独自にやってくれませんかというような一般質問させていただきましたところ、非常に前向きなお答えが出たと思うんですけれども、あれから日にちがたっとんですけど、どのようになられたのか、よろしくお願いします。

○野道市民課長　確かに数年前に、西上委員のほうから御提案がございました。備前市オリジナルの婚姻届をつくってはどうかということで御提案いただきまして、検討をさせていただくという答弁をさせていただいております。

市民課といたしまして、いろいろ検討しました。オリジナルをつくるとなると、それなりの費用がかかってくること、それから結果的に婚姻届というのは出してしまえばもう法務局に行ってしまいますので、どうなのかなというようなことがございまして、オリジナルのほうを作成するにまでには至っていないのが現状でございます。

○西上委員　法務局に行くというのは存じておるんですけれども、それと同じものでもう一つ複写していただいたものをいただければ、一生の宝物になると、そのようなことも言ったような気もするんですけども、このようなことでお考えいただいたらずっと残ると思うんです。費用のほうも、先ほどのハード面のような億のお金もかからないと思うんですが、よろしくお願いいたします。

○野道市民課長　再度課内のほうで検討させていただきたいと思います。

○中西委員長　ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、委員会を閉会したいと思います。

皆さん、どうも長時間御苦労さまでした。

午後３時１６分　閉会